



第9次

厚岸町社会教育中期計画

Social Education Medium-term plan

厚岸町教育委員会

目 次

第1章	社会教育中期計画の基本的視点	-----	1
第1節	社会教育中期計画策定の意義	-----	2
第2節	社会教育中期計画策定の基本的考え方	-----	2
	1 計画策定の基本方針		
	2 計画の名称と期間と構成		
第3節	計画の基礎となる指標	-----	3
	1 厚岸町民憲章		
	2 第6期厚岸町総合計画		
	3 厚岸町教育目標		
第4節	社会教育と生涯学習	-----	4
	1 生涯学習と社会教育の役割		
	2 社会教育行政のすべきこと		
第5節	基本方向と領域別推進目標	-----	5
	1 基本方向		
	2 領域別推進目標と重点項目		
	3 厚岸町における生涯学習の目指すすがた		
第2章	各分野について	-----	7
第1節	家庭教育	-----	8
第2節	青少年教育	-----	10
第3節	成人教育	-----	12
第4節	高齢者教育	-----	14
第5節	芸術文化	-----	16
第6節	図書館活動	-----	18
第7節	社会教育施設	-----	22
第8節	博物館活動	-----	24
第9節	スポーツ	-----	28

第3章	資料編	-----	31
第1節	厚岸町の社会教育施設	-----	32
	1. 社会教育施設		
	2. 社会体育施設		
第2節	厚岸町の文化財	-----	33
	1. 指定及び登録文化財一覧		
	2. 厚岸町埋蔵文化財包蔵地一覧		
第3節	第8次厚岸町社会教育中期計画各事業の評価	-----	37
	1. 第8次厚岸町社会教育中期計画検証表		
	各種計画策定年表	-----	76

第 1 章

社会教育中期計画の 基本的視点

第1節 社会教育中期計画策定の意義

厚岸町の社会教育は、「第5期厚岸町総合計画」（平成22年度～平成31年度）に基づき、『「いきいきと輝き、共に学び、生きがいとうるおいのあるまち・あつけし」をめざして』をテーマのもと、第8次厚岸町社会教育中期計画（平成27年度～平成31年度）を策定し推進してきました。

平成20年に『社会教育法』が改正され、家庭・学校・地域の連携や家庭教育支援をすすめるための項目が盛り込まれ、令和元年6月には『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』が改正され地方公共団体の長が公民館・図書館・博物館その他の社会教育施設の設置・管理・執行が行えるようになりました。社会教育や社会教育施設の役割も時代とともに変化をしてきており、今後の社会教育の進むべき指針を定め、目標化する必要があります。

近年の日本は長寿社会が進行しており、とある海外の研究では「日本では、2007年に生まれた子供の半数が、107歳より長く生きる」と推計されています。100年という長い人生を充実したものにするためには“生涯にわたる学習”やスポーツ活動・芸術文化活動その他に地域のコミュニティ活動に参加することが重要であるとされています。

移り変わる世の中において「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる学習の展開を積極的に行い、生涯学習の観点にたった社会教育を推進していくためにこの計画の策定を行うものです。

第2節 社会教育中期計画策定の基本的考え方

1 計画策定の基本方針

この第9次厚岸町社会教育中期計画は、「第6期厚岸町総合計画」を踏まえ、「厚岸町民憲章」及び「厚岸町教育目標」の具現化を図るための社会教育行政の役割を示すとともに、生涯学習の理念実現に向け策定します。

2 計画の名称と期間と構成

この計画は、「第9次厚岸町社会教育中期計画」と称し、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画とします。

この計画は「社会教育中期計画の基本的視点」、「各分野について（現状・課題・推進目標）」で構成します。

第3節 計画の基礎となる指標

1 厚岸町民憲章

〈前文〉

厚岸は先住民族の遺跡が物語る道東文化発祥の歴史を誇る郷土であります。

私達は、美しい海岸線と緑の山野に恵まれた大自然に調和のとれた近代文化を創造し、発展させるために、この憲章を合いことばにたゆまず努力することを誓います。

〈本文〉

- 1 健康でよく働き協力して楽しい家庭をつくりましょう。
- 2 教養を高め心を豊かにして、あたたかい社会をつくりましょう。
- 3 きまりを守り他人の立場を考えて、住みよい町にいたしましょう。
- 4 海をきれいにし、緑を育てて美しい町をつくりましょう。
- 5 子どもたちの夢を育て、幸せな未来が約束できるようにしましょう。

2 第6期厚岸町総合計画

◆めざすまちの姿

- 1 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち
- 2 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち
- 3 みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち
- 4 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち
- 5 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

3 厚岸町教育目標

- 1 心身の健康を増進し、勤労に努める人
- 2 豊かな情操を持ち、文化の創造に努める人
- 3 自主的な精神を持ち、責任のある生活に努める人
- 4 科学的な知性を持ち、豊かな郷土づくりに努める人
- 5 人格を尊重し、理想を持って、社会建設に努力する人

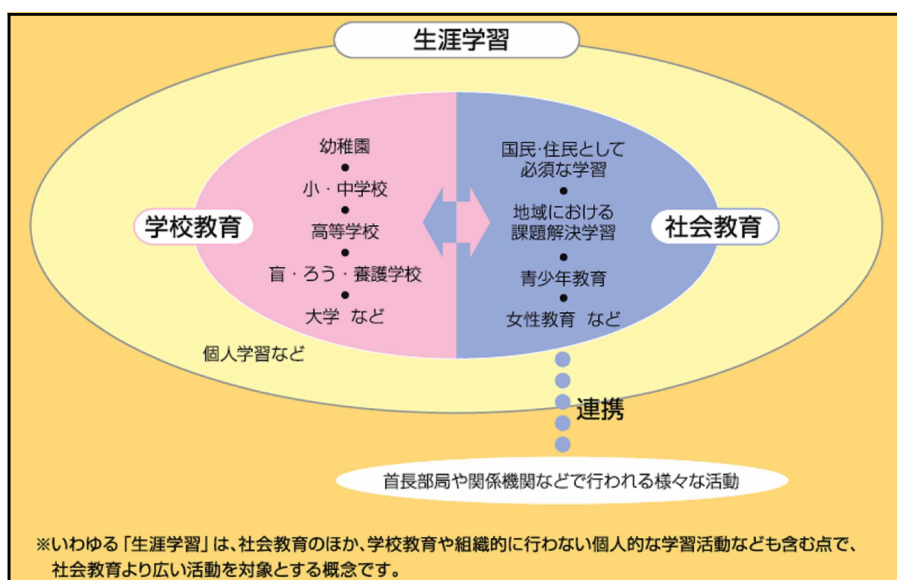
第4節 社会教育と生涯学習

1 生涯学習と社会教育の役割

教育基本法第3条には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念が規定されています。

生涯学習とは、家庭教育・学校教育・社会教育や各個人が行う学習（組織的でない学習）も含めた、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行う学習活動のことです。

教育基本法で規定された生涯学習の理念の実現には、社会教育や、学校教育・家庭教育などが効果的に機能している必要があります。その中でも社会教育は、生涯学習の理念実現に向け、中核的な役割を果たしていかなければなりません。



生涯学習の概念図（釧路管内社会教育主事会発行「基礎から学ぶ社会教育Q & A」より）

2 社会教育行政のすべきこと

近年、少子高齢化による人口構造の変化や核家族化などによる地域活動の衰退、それに伴う地域の担い手の減少など、地域や個人が抱えている問題は複雑化・多様化してきました。

一方で、「心豊かに健康な人生を送りたい」、「自分らしい生き方をしたい」、「社会貢献したい」という各個人の自己実現を図るための学習ニーズはより一層高まりを見せています。

これらの課題を解決に導いていくためには、地域住民のボランティア活動やサークル活動などの支援、その他に社会教育の根幹である「人づくり」の成果を活かし「まちづくり」へと繋げていく事業を実施すること等が必要となっています。さらには、年齢や障害のあるなしにかかわらずすべての人が「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく自由に学び、その成果が評価され活かされるような仕組みづくりを進めなくてはなりません。

第5節 基本方向と領域別推進目標

1 基本方向

「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる社会教育施設の機能を活用してさまざまな事業を実施し、町民だれもが楽しく学び心豊かな人生を送るための環境づくりに努めます。

2 領域別推進目標と重点項目

第1節 家庭教育

推進目標・・・「人と人のふれ合いをとおして、子どもの基本的な生活習慣を身につける家庭教育支援の推進」

重点項目・・・(1)保護者への学習機会の提供
(2)子育てに関する情報提供

第2節 青少年教育

推進目標・・・「主体的な活動をとおして、豊かな人間性を身につける青少年教育の推進」

重点項目・・・(1)体験活動などの学習機会の充実
(2)学校・地域・家庭の連携による効果的な事業の推進

第3節 成人教育

推進目標・・・「自らを高めながら、まちづくりをすすめる成人教育の推進」

重点項目・・・(1)ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実
(2)関係機関との連携による事業の効率化の推進

第4節 高齢者教育

推進目標・・・「生きがいに溢れ、自身の豊かな経験を発揮できる高齢者教育の推進」

重点項目・・・多様な学習機会の提供と高齢者の活躍の場づくり

第5節 芸術文化

推進目標・・・「一人一人の心を豊かにする芸術文化活動の推進」

重点項目・・・芸術文化活動の振興

第6節 図書館活動

推進目標・・・「いつでもどこでもだれでも読書ができる環境づくりと時代に対応した情報活用の推進」

重点目標・・・(1)資料提供サービス
(2)情報提供サービス

第7節 社会教育施設

推進目標・・・「学習活動を支援する社会教育施設の充実」

重点目標・・・(1)社会教育施設整備の充実
(2)学校や各種施設との連携強化

第8節 博物館活動

推進目標・・・「郷土の歴史・文化と天文・海事に係わる資料の保存と活用の推進」

重点目標・・・(1)博物館の機能を活かした学習機会の提供
(2)文化財の活用と保護思想の普及啓発


第9節 スポーツ

推進目標・・・「町民だれもが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合う仲間や指導者と共にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくり」

重点目標・・・(1)スポーツ施設の整備充実
(2)指導体制の強化とスポーツ団体等の育成
(3)スポーツ参加機会の拡充

第 2 章

各分野について



第1節 家庭教育

1 現 状

家庭教育は全ての教育の出発点として、乳幼児期からの親子の愛情や家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣や、他者への思いやり、善悪の判断などの倫理観、自立心や、社会的マナーなどを身に付けていく上で重要な役割を担っています。

しかし近年、核家族化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化などにより、家庭教育を支える環境が大きく変化をしています。

親の過保護・過干渉や無責任な放任など家庭の教育力低下が一部で見られる中、一方で、育児をしながらでも学びたい、育児をしている今だからこそ学びたいという願いがあり、親同士が交流し子育てに関する悩みを共有したり、情報や体験交流したいと願う親が増えています。

特に乳幼児期は、子どもの身体的・精神的基礎を培う上で、家庭環境や社会環境が大きく影響する大切な時期となるため、家庭教育に対する教育行政としての役割は、家庭の教育機能を高めながら、子どもの健全な成長が図られるように、子育てやしつけに関する情報提供や奨励、幼稚園・保育所など関係機関とのつながりの中で、相互に目標を共有しながら家庭教育推進の支援を図っていくことが重要となります。

本町においては、家庭教育支援に携わる取り組みとして、関係部署との連携により行っている「ブックスタート」事業や就学前の保護者に対する子育て講話の実施のほか、親子で参加できる講座の開催、町内の子育てに関係する事業等の情報提供をあつけし生涯学習情報紙LL TIMESを通して行っています。

2 課 題

- 子育てをしている親同士の交流機会の提供が必要です。
- 子育てに関する様々な情報提供と奨励及び学習の場の充実が必要です。
- 関係機関・団体との連携や協力体制の整備を図り、真に支援を必要としている保護者が講座等に参加しやすい環境を整えることが必要です。
- 親子のコミュニケーションを促す講座の実施が必要です。

推進目標

人と人とのふれ合いをとおして、

子どもの基本的な生活習慣を身につける家庭教育支援の推進

重点項目	施策
(1)保護者と子どもへの 学習機会の提供	①関係機関と連携を図り、多くの保護者が集まる機会を活用した、子育てに関する学習の場の充実を図ります。 ②親子で活動できる事業を取り入れ、家庭教育の啓発を図ります。
(2)子育てに関する情報提供	③子育てに関する親同士の交流や学習会等の情報を、町民に広く伝える体制を整えます。 ④家庭教育に関して気軽に相談できる体制づくりを進めます。



<ベビーマッサージ体験講座>



<人形劇公演>

第2節 青少年教育

1 現 状

青少年期の成長には家庭生活・学校教育・地域環境が大きく影響しますが、価値観が多様化し、情報技術の著しい進展等による生活環境の変化の中で、子どもたちの「生きる力」や豊かな人間性を育成するためには家庭・学校・地域が連携・協力し、地域全体で教育に取り組むことがこれまで以上に重要になってきています。近年、少子化・核家族化の加速により、地域のつながりが希薄化する中で、子どもたちが友人や保護者以外の大人と接しながら自然体験や社会体験を行ったことのある子どもの割合が減少しています。

令和元年度に小学6年生と中学3年生を対象に行われた全国学力学習状況調査において、厚岸町の児童生徒の学力は徐々に向上しており、中学生の英語については全国・全道の平均を上回る結果となりました。また、生活面等についての質問では、約8割の児童生徒が朝食を食べ規則正しい生活を送っている一方で、自己肯定感がやや低い傾向にあることが分かりました。

本町においては、指導者・プログラム・自然に優れた道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸があり、子どもに主体性を持たせ「生きる力」を育むために、体験活動をはじめ多様な事業展開が可能となっています。また、少年期の早い段階から様々な体験活動を行う機会を設けることが重要であることを踏まえ、自然体験や職業体験、交流体験等の様々な事業を推進する上で子どもたちが健全に成長していくためには、家庭と学校、地域が連携協力した取り組みを行い、「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環を確立させることが必要です。

2 課 題

- 文化的活動、野外活動、スポーツ活動など、子どもたちに自主性・社会性を身につけることのできる事業の充実と参加促進を図ることが必要です。
- 学校の行事や地域のイベント、関係機関の事業等を考慮し計画的な事業展開を行い、学習機会の充実を図ることが必要です。
- 実践的なリーダーの養成とボランティア活動の推進を図るとともに、活躍の場の提供が必要で。
- 家庭・学校・地域社会との連携をより一層図ることが必要です。

推進目標

主体的な活動をとおして、豊かな人間性を身につける青少年教育の推進

重点項目	施策
(1)体験活動などの学習機会の充実	①自然・文化・歴史・産業等の地域素材を生かした様々な体験活動の充実に努めます。 ②豊かな心を育ませるために、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。 ③姉妹都市及び友好都市との交流を深め、異なる地域の風土や文化に触れ、郷土愛を育む交流活動の充実に努めます。
(2)学校・地域・家庭の連携による効果的な事業の推進	④子どもたちが自主性・社会性を身に付けるための事業の充実に努めます ⑤「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」など、近隣の教育機関と連携し、体験活動の充実に努めます。 ⑥リーダー養成事業や、ボランティア養成事業を通して、次代の担い手の養成に努めます。 ⑦子どもたちの基本的生活習慣の確立と、防災意識等の危機管理能力向上に向けた取り組みに努めます。 ⑧少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止の表彰・奨励など、健全育成の事業実施に努めます。

第3節 成人教育

1 現 状

成人教育においては、町民の学習活動への支援と地域づくりのための社会参画活動の促進を図るものとして、生活課題を的確に把握した学習機会の充実を図ることが求められています。

今日では、地域住民の多様化・高度化するニーズの全てに行政だけで対応することは困難なことから、地域住民や各種団体等と連携をし、子育て、福祉、教育、防災などの様々な地域課題を解決していく「新しい公共」という考えが浸透しつつあります。

様々な地域課題を解決に導くためには、鍵となる“まちづくりの担い手”を育成する必要があり、各々の学びから町民の主体的な社会参加を促すといった意識的な問題解決型の学習支援が重要になってきます。

本町においては、公民館等において町民が主体となりサークル活動を行っているほか、情報館や生涯学習の拠点施設である真龍小学校では、多様な趣味・教養講座の実施の他「まなViva厚岸」事業において通年の講座を開設しています。これらの活動の主な参加者は、女性と高齢者であり、男性や若年層の参加が少ない傾向にあります。今後は町民の潜在する学習ニーズを的確に捉えた上での講座開設、情報提供をすることが必要です。

また、女性の社会進出拡大などライフスタイルが変化する中、女性が自らの人生を主体的に選択し、社会の多様な場面へ参加する機会が多くなってきています。一方、女性団体活動においては、根底にある各自治会女性部の意識の変化から組織の新陳代謝を図ることが難しく、会員数の減少と年齢構成も高くなっている現状があります。

男女共同参画社会の推進が望まれている現代において、女性の生活視線から見た地域課題を把握し、解決するために女性団体の活動がしっかりとまちづくりに寄与していることが意識できる活動支援が必要となってきます。

2 課 題

- 絆づくり・まちづくりを促進するための学習機会の提供や、社会参加の場の充実を図ることが必要です。
- 町民が個人の教養を高めるだけでなく、学習した成果を生かすことのできるシステムづくりが必要です。
- 学習情報の提供やさまざまな団体等の活動状況の周知の他、学習ニーズなどを町民が気軽に相談できる体制づくりを進める必要があります。

推進目標

自らを高めながら、まちづくりをすすめる成人教育の推進

重点項目	施策
(1)ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実	①町民の多様・高度化した教育的・文化的学習要求に対応するため、関係機関・団体との連携を強化し、学習機会の拡充に努めます。 ②町民が抱えている学習ニーズや問題等について、気軽に相談できる体制づくりに努めます。
(2)関係機関との連携による事業の効率化の推進	③学校及び企業との連携を図り、生徒が「生きた体験学習」の場として職場体験ができる環境づくりに努めます。 ④PTA活動への積極的な参加と活性化を促進するため、町PTA連合会の支援に努めます。 ⑤これからの地域を担う人材の育成に向け、大人としての自覚を促す事業の実施に努めます。 ⑥地域と行政を結ぶ社会教育委員の研修機会の拡充に努めます。 ⑦男女共同参画社会実現のため、関係機関等の支援に努めます。

第4節 高齢者教育

1 現 状

少子高齢化により、本町においても全人口における高齢者の割合は34%を超え、今後もその割合が増えてくることが予想されており、高齢者のみで生活し老老介護となっている世帯や独居世帯の増加など、多くの問題が深刻化しています。

本町の高齢者教育においては、高齢者大学事業「厚岸町生きがい大学」を展開しており、教養、健康、防犯などの講話や、小学生との異世代間交流、町外での研修などを実施しています。また、社会福祉協議会や町保健福祉課などでの事業開催や、各地区での老人クラブ活動等活発な学習活動が展開されています。

高齢者が元気で生きがいを持って生活できることは、若い世代の働く意欲の向上にもつながり、町全体が活気づき、地域活動においても大きな力となります。

高齢期においては、健康で、生きがいを持って主体的に生き、地域における様々な活動において、重要な指導者、助言者として活躍していくことが求められています。このため、高齢者が身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学習や、これまでの人生で得た豊富な経験や知識・技能を社会参画・社会貢献に活かす機会など、地域の中で自立した高齢期を送るための学習機会の充実を推進していく必要があります。

2 課 題

- 「生きがい大学」の入学者が学生からの紹介等で徐々に増えつつあるが、より魅力ある「生きがい大学」の運営、さらなる入学者の増加に向け多様な学習機会のプログラム提供と周知に努める必要があります。
- 高齢者の豊富な経験や知識・技能を生かした人材活用を促進するため、世代間交流や社会参加活動、ボランティア活動等の機会を確保する必要があります。
- 高齢者が経験してきた知恵や生活文化を継承するために学校・家庭・関係機関が連携を図りながら学習機会を提供する必要があります。

推進目標

生きがいに溢れ、自身の豊かな経験を発揮できる高齢者教育の推進

重点項目	施策
多様な学習機会の提供と 高齢者の活躍の場づくり	<p>①関係機関と連携し、文化活動、健康増進、交流活動など、生きがいを感じられる多様な学習機会の提供に努めます。</p> <p>②長年培ってきた豊かな人生経験や能力を生かす、社会参加活動や異世代交流事業を推進します。</p>



<生きがい大学・小学3年生との交流>



<生きがい大学・特殊詐欺講座>

第5節 芸術文化

1 現 状

生活水準の向上や生活様式の多様化が進み、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさとやすらぎを求めて、芸術文化や地域の伝統文化など、町民の文化に対する関心が高まっています。

本町では、芸術文化推進の中核を担う厚岸町文化協会加盟団体をはじめ、数多くのグループやサークルが活動していますが、各団体の会員減少と高齢化が進んでいます。各団体、サークルの活性化を図るためにも、団体の活動を周知し、若い世代の会員の加入促進や新たな団体、サークルの設立を支援する必要があります。

また、創作・活動発表の場として町民文化祭での発表や鑑賞の機会がありますが、出展者、出演者が以前と比べると減少傾向にあり、個人を含め、幅広い団体・サークルが出展・出演できるように発表機会の充実と周知を図ることが重要となってきます。

各団体・サークルの活動場所としては、町内の様々な公共施設等で活動が行われていますが、社会福祉センター(中央公民館)や生涯学習課が事務室を構える真龍小学校を文化の拠点施設として位置づけ、施設の効果的な活用を図っていく必要があります。

2 課 題

- 芸術文化活動を促進するための発表機会や鑑賞機会の拡充を図る必要があります。
- 文化施設の活用充実を図る必要があります。
- 文化団体の活動を周知し、文化活動の活性化を図る必要があります。



<トップノッチミュージック事業>



<町民文化祭・作品展示の部>

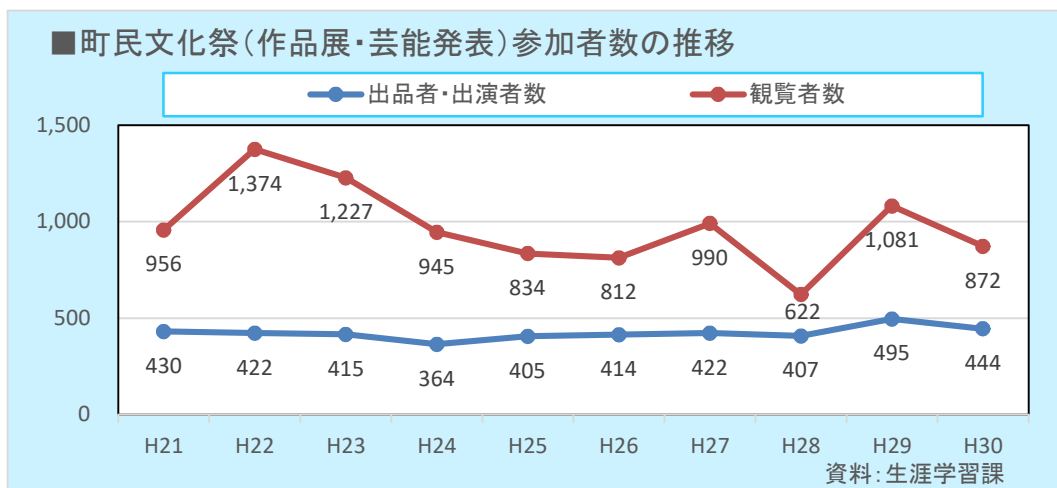


<町民文化祭・芸能発表の部>

推進目標

一人一人の心を豊かにする芸術文化活動の推進

重点項目	施策
芸術文化活動の振興	<p>①町民の芸術文化活動を広めるために、発表と鑑賞の機会の拡充に努めます。</p> <p>②芸術文化団体の育成と指導者・後継者の養成に努めます。</p> <p>③優れた芸術文化に接する機会の拡充に努めます</p>



第6節 図書館活動

1 現 状

本の森厚岸情報館は、平成8年に町民に広く利用される図書館として本館、分館によるサービス体制でオープンし、翌年からは町内の遠隔地も巡回する図書館バスの運行も開始され、町内全域サービス網による「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館を目標に掲げ、運営を行ってまいりました。

図書館資料については、正確で幅広い、新しい情報を収集して町民に提供するとともに、開館当初より、情報機器や視聴覚機器の拡充を図り、パソコン講習は町民のニーズに対応しながらパソコン技術の取得支援に努めて実施し、視聴覚資料の充実など図書館サービスを展開してきました。

さらに、児童サービスは、平成28年に策定しました「第二次厚岸町子ども読書活動推進計画」のもと、読み聞かせボランティアちいさな絵本箱や紙芝居うてうての会、学校司書との連携・協力を図りながら学校・保育所等での読み聞かせ事業などを通して子どもたちに本との出会いや本の楽しさを伝える読書サービスを提供しながら、子どもの読書活動の推進に努めてまいりました。

令和2年度は、この第二次推進計画の検証を基に「第三次厚岸町子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもたちの読書環境の整備を推進してまいります。

また開館以来、全国の公共図書館統計において、貸出冊数と予約件数が常に全国ランキング上位となる実績をあげております。

これらは、さまざまな図書資料や視聴覚資料などの情報を収集し、迅速に提供することにより町民の文化、教養、調査、レクリエーションの振興を図る生涯学習の場・交流の場として広く町民に親しまれる環境づくりに努めてきた結果と考えております。

近年、社会情勢や生活の変化により携帯電話やインターネットに時間が費やされ、子どもだけではなく大人までもが、本と向かい合う時間が減少し、活字離れが進んでいると言われております。

このようなことから、多種多様化している個々の図書館サービスへの要望に応えるため、更なるレファレンスサービスの充実、電子媒体の整備・更新、関係機関等との連携の強化に努め、新しい質の高い資料の収集、保存、提供が求められています。



〈学校での読み聞かせ〉



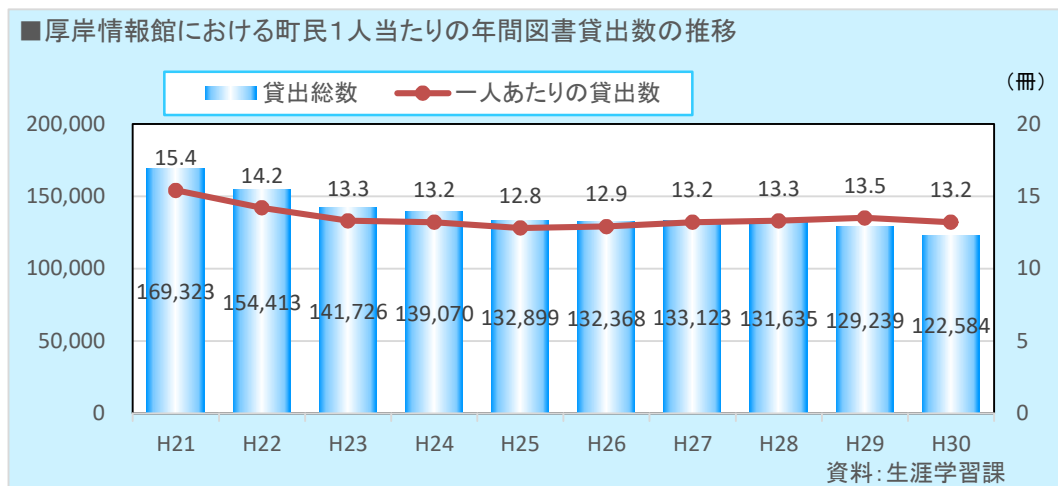
〈児童文学講演会〉



〈本の森フェスティバル紙芝居上演〉

2 課 題

- いつでも利用できる図書館として、分館の開館日数の拡大を検討します。
- どこでも利用できる図書館を目指して、本館、分館、図書館バスの連携により町内全域サービスの更なる充実を図ります。
また、情報館のホームページを充実させ、所蔵資料の情報発信や行事のPRなど、積極的に各種情報を発信していく必要があります。
- 誰でも利用できる図書館を実現する意味から、町民の多様な要求に応えるため、図書館機能を十分発揮できる本の種類と量の確保に努め、図書館資料の充実を図りながら、さらなる環境の整備と利用者支援の推進に努める必要があります。
- 学校教育においても読書の重要性があらためて認識されています。学校や学校司書との連携協力をさらに強めていきます。
また、幼児、児童の読書活動を推進するため、保育所、幼稚園、学校などの教育施設、読み聞かせサークルとの連携を強化する必要があります。
- パソコン講習の内容の充実を図り、町民がインターネットを使って情報を活用していけるように支援を行う必要があります。また、中学生や高校生を対象としたパソコン講習を開催し、就業支援に努めます。
- 図書館活動の充実や利用しやすい図書館の実現は、機材の整備・資料の充実のみで図られるものではありません。そこで働く職員の資質に負うところもまた大きな要素であることから、今後一層の研さんを積み、今まで以上に町民に愛される図書館を目指し努力する必要があります。



推進目標

いつでもどこでもだれでも読書ができる環境づくりと時代に対応した情報活用の推進

重点項目	施策
(1) 資料提供サービス	<p>①いつでも、どこでも、だれでも、より多くの町民に利用されるよう分館の開館日数の拡大や交流の場としての環境づくりに努めます。</p> <p>②保育所、幼稚園、児童館、学校や学校司書との連携をさらに深め、子どもの読書環境の整備を促進します。</p> <p>③ブックスタート事業の検証を進め、就学前の幼児を対象とした読み聞かせ活動を行っていくために、保育所や関連施設との連携を深めるとともに、保護者に対する啓発に努めます。</p> <p>④町民要求の多様化、高度化、専門化に応え得る幅広い資料の収集・保存に努めます。</p> <p>⑤図書館バスの運行による町内全域サービスの確立を図るとともに、図書館バス巡回日程のPRに努めます。</p> <p>⑥読み聞かせボランティアとの連携を深め、あかちゃんからお年寄りまで生涯にわたる読書活動の推進に努めます。</p> <p>⑦障がいのある方の図書館利用について、職員の研修や知識習得をより一層深め、誰もが利用しやすい図書館づくりに努めます。</p>

重点項目	施策
(2) 情報提供サービス	<p>⑧事業案内の充実を図るため、幅広い媒体での周知とPRを行うとともに情報館のホームページをより充実させ、自己学習意欲に応えられる内容の拡充と、町内の各施設とのリンクにより、利用者が求める情報を、それぞれのテーマごとに提供していきます。</p> <p>⑨レファレンスサービス等を充実させていくために、地域住民の求める事項について、資料及び情報の提供または照会などに努めます。</p> <p>⑩ 情報館設備や情報機器、視聴覚機器等の環境整備に努めます。</p> <p>⑪パソコン講習の内容の充実を図り、町民のニーズにあった講座の開催や情報技術の取得支援に努めます。</p>

第7節 社会教育施設

1 現 状

町民の学習ニーズが高度化や多様化しているなか、町民の自主的な学習活動の支援ができるよう情報館や海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館、各公民館は、施設の機能や周囲の環境を生かした体験的な活動や横断的・総合的な学習の場を提供するなど、学びの場として、大きな役割を担っています。

また、真龍小学校では、平成19年度の改築に伴い、学校施設を学校事業に支障のない範囲で一般町民に開放する「学校施設開放事業」を行っています。真龍小学校は、各サークル・団体の活動拠点となっているほか、生涯学習係で実施している講座等の会場となる等、生涯学習の中核施設としての機能が果たされています。

さらに本町には、釧路・根室広域圏の体験活動施設である「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」を有しており、その特徴を生かして少年に限らず多くの町民の活動の場になっています。

一方で、各施設においては老朽化も進んでおり、今後の施設補修など適正な維持管理が必要となっています。

太田地区公民館は現在休館となっていますが、平成27年に地域活性化支援施設「らくとぴあ」が建設されたことで、太田地区の住民が快適な学習活動を継続して行うことができるようになってい

ます。

2 課 題

- 真龍小学校を生涯学習施設としての利用する際に、学校との一層の連携が必要です。
- 老朽化が著しい施設においては計画的な修繕や改修が必要です。
- 「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」や関係機関と連携し、それぞれの特長を利用した多様な学習活動の実施が必要です。
- 障がいや年齢に関わらず、町民が快適に施設を利用し、活発に生涯学習活動を行えるよう、施設整備等の充実が必要です。

推進目標

学習活動を支援する社会教育施設の充実

重点項目	施策
(1)社会教育施設整備の充実	①社会教育施設の維持管理を適正におこない、安心して利用できる施設となるよう努めます。 ②町民のニーズに対応した学習機会を提供するとともに、高齢者や障がい者が利用しやすい学習環境づくりに努めます。
(2)学校や各種施設との連携の強化	③真龍小学校での施設利用について、各種サークル・団体及び真龍小学校との連携・調整を密にして、更なる利用促進を図ります。 ④「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」と連携する中で、施設の特長を利用した町民への事業展開を図ります。

第8節 博物館活動

1 現 状

本町は、東北海道でも早く拓かれたことから、「道東文化・歴史の発祥の地」として知られ、先人の残したかけがえのない数多くの文化財に恵まれています。

文化は地域の人々が長い年月にわたって築きあげ、次の世代へと引き継がれてきた貴重な共有財産です。博物館はその共有財産を掘り起こし、「収集・保存・展示等による教育、調査研究」を一体として行う機関であり、人々が博物館資料を通じて郷土の文化や歴史を学ぶ場です。

また、博物館は地域の人々とともに文化を育て共有し、地域の発展に役立つ「知の拠点」となる役割を担っていることから、多くの人が集い楽しむことができ、郷土厚岸町を誇りとする拠りどころとなるべく、博物館資料の保護・保存と活用を図っています。

(1) 博物館について

海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の各博物館において、郷土の歴史資料を公開展示し、随時企画展や講演会等を実施しながら様々な角度から地域の文化等を発信しています。

また、海事記念館では職員(学芸員を含む)が常駐し、博物館資料の保護・保存と活用の事業展開を推進しており、他の博物館の管理を含め中核施設として機能しています。

(2) 文化財について

本町所在の有形文化財は、現在、国指定重要文化財「正行寺本堂」、「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」及び北海道指定「太田屯田兵屋」の3件のほか、町指定8件があります。また、平成21年に「正行寺鐘楼」が、国の登録有形文化財に登録されたほか、平成30年には国泰寺が蝦夷三官寺として北海道遺産に選定されました。

①「正行寺本堂」

平成18年から3年間で保存修理工事が終了し、一般公開されています。

②「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」

「日鑑記」等を『新厚岸町史』資料編で翻刻し刊行しています。また、「日鑑記」をはじめとした一部資料を、平成23年度から4ヵ年継続事業で修復作業を実施しました。

③「太田屯田兵屋」

修復の時期に来ており、適切な修復と保存方法について検討が必要です。

④北海道遺産「蝦夷三官寺国泰寺」

蝦夷三官寺未来ネットワークを設立し、共通パンフレットの制作や看板の設置により広くPRに努めています。

⑤「厚岸かぐら」

町指定無形文化財になっており、平成13年度から真龍小学校を伝承校として「厚岸かぐら」の授業支援を行っています。また、平成17年には「厚岸かぐら少年団」が組織され、伝承団体である「厚岸かぐら同好会」とともに、こう福祉21や町民文化祭などに出演し、伝承活動を続けています。

(3) 史跡及び埋蔵文化財について

現在、国指定「国泰寺跡」や北海道指定「厚岸神岩^{チヤシ} 砦跡及び竪穴群」をはじめ、町指定5件の史跡と、90カ所の「埋蔵文化財包蔵地」が登録されています。

①「国泰寺跡」

史跡国泰寺跡整備検討委員会を設置し、今後の史跡整備のあり方や活用方法等を検討し、長期的視野に立った史跡整備計画の立案を進めています。

②埋蔵文化財

19カ所の埋蔵文化財包蔵地の地形図を作成済みですが、残りの包蔵地については市街地から離れており、開発行為が及ぶ可能性が低いことから教育委員会の踏査に止め現況のまままで保存しています。また、関係機関・関連業者及び土地所有者等に対して「埋蔵文化財包蔵地一覧」・「厚岸町文化財分布図」を配布しているほか、令和元年度には文化財マップを作成し周知徹底に努めています。

(4) 天然記念物について

現在、国指定「大黒島海鳥繁殖地」や北海道指定「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」をはじめ町指定5件の天然記念物があります。

①「大黒島海鳥繁殖地」

一部崩落部分からの上陸に際して注意喚起をしています。また、繁殖地としてはオオセグロカモメが1997年と比較し98%減少し、ウトウ等の海鳥は若干の増加傾向にあります。

②「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」

水質調査を継続しているほか、生息調査を専門家の意見を踏まえながら、かごによる調査を実施しています。緋鮒は直近では平成29年に17年ぶりに生息が確認されています。

③「アッケシソウ」

厚岸の名を冠した植物で、道東と四国の塩田地域に分布しており、環境省の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されています。近年、厚岸湖岸における自生地の減少が懸念されていることから、湖岸での分布確認調査を実施するとともに、人工栽培による保護増殖に努めています。

2 課 題

- 各博物館の経年劣化による施設の修繕を計画的に進める必要があります。
- 開かれた博物館として生涯学習活動と学校教育活動を積極的に支援する必要があります。
- 様々な団体・機関と連携し厚岸町の教育・文化の振興と地域づくりに寄与する必要があります。
- 資料や調査研究の成果を活用した企画展等を開催し、入館者の拡充を図る必要があります。
- 計画的に資料のデジタル化を進め公開する必要があります。
- ホームページやSNSを活用し情報を広く公表し利用者の関心を高める必要があります。
- 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保全に努める必要があります。
- 太田屯田兵屋の修復と保存に努める必要があります。
- 無形文化財の「厚岸かぐら」の伝承と後継者育成を図る必要があります。
- 「史跡国泰寺跡」の整備事業を推進するとともに、遺跡の保存に努める必要があります。
- 「大黒島海鳥繁殖地」、「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」及びアッケシソウの保護保存に努める必要があります。
- 文化財の情報収集と調査に努め、その教育的活用と保護活動を推進する必要があります。

推進目標

郷土の歴史・文化と天文・海事に係わる資料の保存と活用の推進

重点項目	施策
(1)博物館の機能を活かした学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①プラネタリウム等を活用した天文知識の普及に努めます。 ②生涯学習活動と学校教育活動の支援に努めます ③博物館資料のデジタル化を進め、積極的な公開に努めます。
(2)文化財の活用と保護思想の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ①指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保存に努めます。 ②古文書類の解読と収集・保存・活用に努めます。 ③町指定無形文化財の伝承と後継者育成を図ります。 ④国指定史跡国泰寺跡の整備事業の推進に努めます。 ⑤天然記念物の保護・保存とアツケシソウの保護増殖を図ります。 ⑥各市町村の博物館関連施設との連携強化と文化財保護団体の活動支援を推進します。 ⑦郷土資料の収集及び関係機関等との連携による調査研究活動に努めます。



<移動天文車による星座観察>



<直接触れる昔の道具展>



<丸木舟クリーニング作業公開>



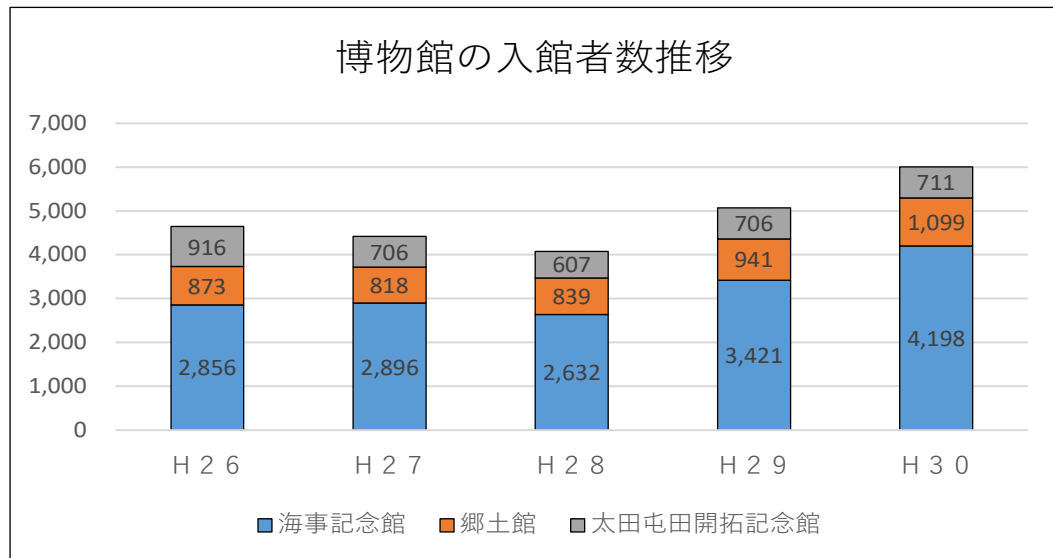
<北海道遺産選定記念講演会>



<海事記念館子どもクラブ>



<学校授業支援(理科学習)>



第9節 スポーツ

1. 現 状

スポーツは、健康・体力の維持増進に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、ゆとりと潤いのある地域社会を育むものとして重要な役割を担っています。近年、町民のスポーツニーズは多様化の傾向にあり、生涯にわたってそれぞれの年齢・体力・技術・目的に応じて、だれでもスポーツに親しむことができる環境づくりが一層求められおります。

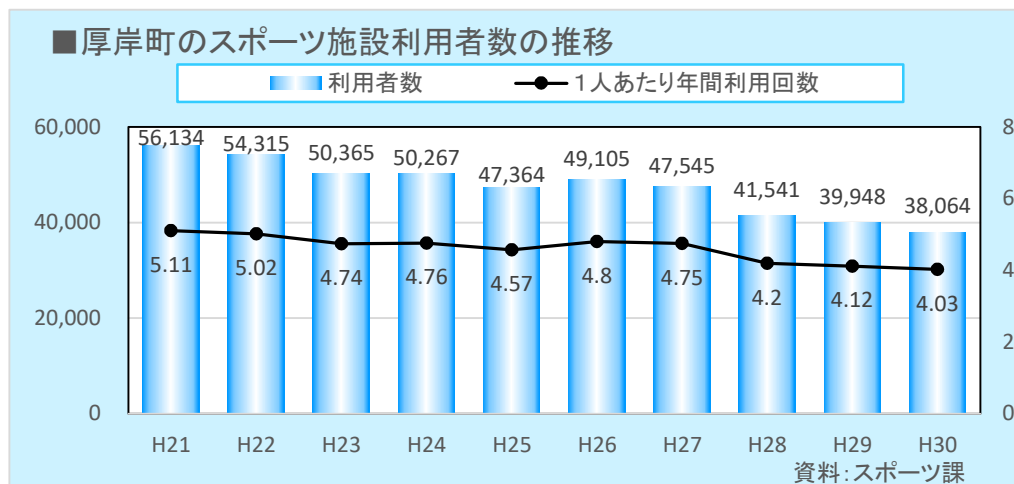
スポーツ活動においては、子どもから高齢者までの町民だれもが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合わせたスポーツに親しんでおりますが、人口減少等に伴いスポーツ協会やスポーツ少年団の加入者数は、年々減少傾向にあります。加えて少年団は、練習場所までの送迎が保護者の大きな負担となっております。

温水プールにおいては、水泳をはじめるきっかけづくりと泳力レベル向上を図るため、小学生から一般までを対象とした各種の水泳教室等の開催や、より高度な技術や泳力を養うジュニアスイミングクラブの活動が行われ、水泳人口の拡大と施設利用の促進に努めております。

また、町民が安全で快適にスポーツを楽しめる環境の整備を図るため、スポーツに関する講演会やニーズを把握する調査等を行い、各種団体等の活動の支援と生涯スポーツの視点に立ったスポーツ活動の普及・促進に努めておりますが、一方では、よりレベルの高いスポーツに触れ親しむ機会が少ないことから、スポーツへの意欲・関心を高めるきっかけづくりが必要となっております。

2. 課 題

- 町民のニーズに即したスポーツ・レクリエーション活動の発展を図る必要があります。
- スポーツ団体の指導者の育成及び確保を図る必要があります。
- スポーツ協会やスポーツ少年団などの育成を図る必要があります。
- スポーツ環境の充実に向け、各スポーツ施設の年次的な整備充実と有効な利活用を図る必要があります。



推進目標

町民だれもが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合う仲間や指導者と共にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくり

重点項目	施策
(1) スポーツ活動の促進	<p>①町民だれもがスポーツに親しめるようスポーツ活動の促進に努めます。</p> <p>②競技水準の向上を図るために、指導体制の構築や、競技団体への支援などを行い、競技スポーツの促進に努めます。</p> <p>③スポーツ施設の機能や環境を生かしたスポーツ合宿の誘致に努めます。</p>
(2) スポーツ推進体制の充実	<p>④スポーツ・レクリエーション活動の中心的役割を担う指導者の育成・確保に努めます。</p> <p>⑤スポーツ協会やスポーツ少年団などの活動への支援・育成に努めます。</p> <p>⑥スポーツに関するイベント情報、活動情報の発信に努めます。</p>
(3) スポーツ施設・設備の整備充実	<p>⑦スポーツ環境の充実に向け、各スポーツ施設の年次的な整備充実と有効な利活用の促進に努めます。</p>



<町民ファミリーマラソン大会>



<親子スケート教室>

第 3 章

資 料 編



第3章 資料編

第1節 厚岸町の社会教育施設

1. 社会教育施設

(令和2年 4月1日現在)

施設名	所在地	開所年月日		建物面積 ㎡	本館 地区館 分館	建物の 単複	構造	備考
		条例・規則	現施設					
厚岸町立真龍小学校	厚岸町真栄2丁目1番地	H20/03/27	H20/04/01	4,556.84	本	複	RC	施設開放事業 実施規則
厚岸町中央公民館	厚岸町梅香2丁目1番地	S55/04/01	S55/04/01	2,782.26	本	複	RC	厚岸町社会福 祉センター
太田地区公民館	厚岸町太田5の通り23番	S50/03/28	S49/12/20	684.10	地	単	S	H27年度より休 館
厚岸町中央公民館 苫多分館	厚岸町苫多58番地	S50/03/28	S55/04/01	96.69	分	単	W	
厚岸町中央公民館 筑紫恋分館	厚岸町筑紫恋32番地3	S50/03/28	S59/12/24	149.90	分	単	W	
厚岸町中央公民館 末広分館	厚岸町末広85番地1	H02/04/01	H02/04/01	673.00	分	単	S	
厚岸情報館	厚岸町宮園1丁目1番地	H08/04/01	H08/07/27	1,428.49	本	単	RC	
厚岸情報館分館	厚岸町梅香2丁目1番地	S55/04/01	S55/04/01	101.25	分	複	RC	厚岸町社会福 祉センター
厚岸町海事記念館	厚岸町真栄3丁目4番地	S63/04/01	S63/10/01	1,493.11	本	単	RC	
厚岸町太田屯田開拓 記念館	厚岸町太田5の通り23番	H03/04/01	H03/05/25	307.70	本	単	S	
厚岸町郷土館	厚岸町湾月1丁目2番地	S42/03/31	S42/04/01	180.00	本	単	S	

2. 社会体育施設

(令和2年 4月1日現在)

施設名	所在地	竣功 年月日	建築延 面積 ㎡	競技場 面積 ㎡	利用期間	利用種目	備考
厚岸町B&G海洋セン ター第1体育館	厚岸町宮園3丁目7番地	S54/11/26	1,627.00	750.00	通年 年末年始休	バスケットボール バドミントン等	
厚岸町B&G海洋セン ター第2体育館	厚岸町宮園3丁目7番地	S55/02/01	524.00	524.00	通年 年末年始休	柔道・剣道	第1体育館 と併設
厚岸町勤労者体育セ ンター	厚岸町宮園3丁目8番地	S53/12/15	759.00	671.00	通年 年末年始休	バスケットボール バドミントン等	
厚岸町B&G海洋セン ター艇庫	厚岸町港町4丁目1番地	S54/11/26	450.00		6月～9月	カヌー ヨット	
片無去地区体育館	厚岸町片無去3番地	H01/07/01	584.00		通年 年末年始休	バスケットボール バドミントン等	
厚岸町宮園公園 野球場	厚岸町宮園3丁目8番地	H01/07/01		19,900.00	5月～10月	野 球	
厚岸町宮園公園 野球場	厚岸町宮園3丁目8番地	S60/09		16,342.00	5月～10月	ソフトボール 野 球	
厚岸町宮園公園 テニスコート	厚岸町宮園3丁目8番地	S56/09/07	1,734.16	1,734.16	5月～10月	テニス	
厚岸町宮園公園 パークゴルフ場	厚岸町宮園3丁目8番地	H10/10/22	39,327	4コース 36ホール	6月～11月	パークゴルフ	
厚岸町宮園公園 ゲートボール場	厚岸町宮園3丁目8番地	H10/10/22	2,757.5	3面	5月～10月	ゲートボール	
厚岸町学びやま公園 パークゴルフ場	厚岸町上尾幌	H12/12/11	6,670	1コース 9ホール	6月～10月	パークゴルフ	
町営スピードスケートリ ング	厚岸町宮園3丁目8番地	H04/09/30		400m× 15mトラック	12月～2月	スケート	
厚岸町温水プール	厚岸町湾月1丁目1番地	H02/03/20	1,524.13	13m×25m 6コース	4月～11月	水 泳	

第2節 厚岸町の文化財

1. 指定及び登録文化財一覧(令和2年4月1日現在)

指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	厚岸町梅香1丁目	平 4. 1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	厚岸町湾月1丁目(国泰寺内)	平17. 6. 9
国	史 跡	国泰寺跡	厚岸町湾月1丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	厚岸町大黒島	昭26. 6. 9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	厚岸町太田2の通り	昭49. 2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	厚岸町神岩	昭41. 7. 7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮎生息地	厚岸町床潭	昭47. 4. 1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	厚岸町湾月1丁目(国泰寺内)	昭35.10. 1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	厚岸町湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10. 1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	厚岸町太田5の通り (太田屯田開拓記念館内)	昭35.10. 1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	厚岸町湾月1丁目(郷土館内)	昭42.10. 1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	厚岸町太田1の通り(西野家)	昭42.10. 1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島 (弁天神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稻荷神社祭神御堂	厚岸町若竹3丁目 (鹿島稻荷神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	厚岸町松葉4丁目(池田家)	平17. 1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	厚岸町糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャン跡群	厚岸町御供	昭35.10. 1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	厚岸町奔渡7丁目ほか	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	厚岸町別寒辺牛	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	厚岸町筑紫恋	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャン跡	厚岸町床潭	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	厚岸町湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10. 1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	厚岸町湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10. 1
厚岸町	天然記念物	逆水松	厚岸町御供	昭35.10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	厚岸町太田1の通り～5の通り	昭42.10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	厚岸町太田5の通り	昭42.10. 1

登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	厚岸町梅香1丁目	平21. 8. 7
---	---------	-------	----------	-----------

2. 厚岸町埋蔵文化財包蔵地一覧(令和2年4月1日現在)

番号	種別	名称	所在地
1	チャシ跡	床潭第1チャシ跡	厚岸町床潭52
2	集落跡	末広竪穴群	厚岸町末広51、52、53、54、55、56、57、58、84
3	集落跡	神岩竪穴群	厚岸町神岩30、64、65、66、67、68
4	集落跡	太田6遺跡	厚岸町サンヌシ34
5	チャシ跡	筑紫恋第2チャシ跡	厚岸町床潭350-3(道有林釧路管理区第2林班)
6	貝塚	尾幌貝塚	厚岸町住の江4丁目13、24
7	貝塚	門静貝塚	厚岸町門静2丁目106、168、太田宏陽66、90
8	遺物包含地	暁善寺遺跡	厚岸町尾幌455、459、462
9	集落跡	筑紫恋弾薬庫跡遺跡	厚岸町筑紫恋21、筑紫恋129-1 (道有林釧路管理区第2林班)
10	チャシ跡	古城ヶ岡チャシ跡	厚岸町住の江1丁目1(町立病院)、2、5
11	貝塚	旧真龍中学校脇貝塚	厚岸町住の江4丁目13、24
12	チャシ跡	住の江町チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
13	貝塚	住の江町貝塚	厚岸町住の江4丁目24
14	貝塚	沼の中川貝塚	厚岸町住の江4丁目13
15	チャシ跡	沼の中川チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
16	チャシ跡	沼の中川北チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
17	集落跡	住の江町竪穴群	厚岸町住の江4丁目8、9、10、11、12、13
18	貝塚	オカレンボウシ貝塚	厚岸町住の江4丁目13
19	貝塚	大別貝塚	厚岸町サンヌシ52
20	遺物包含地	宮園遺跡	厚岸町宮園2丁目371
21	貝塚	床潭南遺跡	厚岸町床潭49、51-1、51-2
22	遺物包含地	床潭西遺跡	厚岸町床潭350-3(道有林釧路管理区第2林班)
23	遺物包含地	床潭北遺跡	厚岸町筑紫恋161、162、163、164、165、166、167、168、 筑紫恋129-1(道有林釧路管理区第2林班)
24	貝塚	筑紫恋貝塚	厚岸町筑紫恋30-1、30-2、30-3、31-1、31-2、32-1、 32-2、32-3、32-4、32-5、32-6、33、34、35、36、1275
25	貝塚	筑紫恋南貝塚	厚岸町筑紫恋95-1、95-2、95-3、95-4、96、97、98
26	貝塚	筑紫恋北貝塚	厚岸町筑紫恋15-1、15-2、16-1、49、51
27	集落跡	筑紫恋入口遺跡	厚岸町筑紫恋129-1(道有林釧路管理区第2林班)、4-1、 4-2、4-3、4-4
28	集落跡	オソナイ遺跡	厚岸町奔渡7丁目123(道有林釧路管理区第6林班)
29	集落跡	チカラコタン竪穴群	厚岸町東梅280-1(道有林釧路管理区第7林班)、奔渡町7 丁目123(道有林釧路管理区第6林班)
30	集落跡	東梅遺跡	厚岸町東梅280-1(道有林釧路管理区第8、9林班)
31	集落跡	金田崎1遺跡	厚岸町登喜岱9、11

番号	種 別	名 称	所在地
32	チャン跡	丸山チャン跡	厚岸町神岩31
33	集落跡	ホロニタイ堅穴群	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第18林班)
34	遺物包含地	潮見高校裏遺跡	厚岸町白浜1丁目67、白浜3丁目101、102
35	遺物包含地	ポントマリA遺跡	厚岸町苫多1
36	遺物包含地	ポントマリB遺跡	厚岸町苫多8
37	集落跡	金田崎2遺跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第17林班)
38	集落跡	金田崎3遺跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第17林班)
39	チャン跡	末広チャン跡	厚岸町末広113
40	チャン跡	東梅チャン跡	厚岸町東梅174、178-1、178-2、179、180、181、182、184、 185、186、187、192、229、231、東梅280-1 (道有林釧路管理区第8林班)
41	チャン跡	神岩第1チャン跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第18林班)、 神岩25-1、48-2
42	チャン跡	リーチャン跡	厚岸町別寒辺牛12(道有林釧路管理区第18林班)、 神岩53
43	チャン跡	チャチャカムイのチャン跡	厚岸町神岩30
44	チャン跡	奔渡町裏山チャン跡	厚岸町御供51(道有林釧路管理区第1林班)
45	チャン跡	松葉町裏山チャン跡	厚岸町御供5、6
46	チャン跡	逆水松チャン跡	厚岸町御供51(道有林釧路管理区第1林班)
47	チャン跡	鹿落しのチャン跡	厚岸町御供51(道有林釧路管理区第1林班)
48	遺物包含地	苫多1遺跡	厚岸町苫多1
49	集落跡	苫多2遺跡	厚岸町苫多1
50	集落跡	苫多3遺跡	厚岸町苫多1
51	遺物包含地	苫多4遺跡	厚岸町苫多1
52	遺物包含地	国泰寺本堂横遺跡	厚岸町湾月1丁目4、75
53	貝塚	厚静小学校横遺跡	厚岸町門静4丁目12(町有林)
54	遺物包含地	門静石山遺跡	厚岸町太田宏陽31、32、33、34
55	遺物包含地	白浜町(宮園B)遺跡	厚岸町白浜2丁目111
56	集落跡	太田1遺跡	厚岸町太田南90
57	集落跡	太田2遺跡	厚岸町太田光栄383、384、太田東83、89
58	集落跡	太田3遺跡	厚岸町太田東110、111、112、113、140、141
59	集落跡	太田4遺跡	厚岸町サンヌシ42
60	集落跡	太田5遺跡	厚岸町サンヌシ35、42
61	チャン跡	大別チャン跡	厚岸町サンヌシ54
62	遺物包含地	大別2遺跡	厚岸町サンヌシ51
63	集落跡	大別3遺跡	厚岸町サンヌシ51
64	貝塚	別寒1遺跡	厚岸町別寒辺牛104、105、106、107、108、109
65	集落跡	別寒2遺跡	厚岸町別寒辺牛104、105、106、107、108、109

番号	種 別	名 称	所在地
66	貝塚	別寒3遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
67	集落跡	別寒4遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
68	集落跡	別寒5遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
69	集落跡	別寒6遺跡	厚岸町別寒辺牛1211
70	遺物包含地	糸魚沢遺跡	厚岸町別寒辺牛333
71	チャシ跡	トキタイチャシ跡	厚岸町東梅214-1
72	集落跡	トキタイA遺跡	厚岸町東梅280-1(道有林釧路管理区第11林班)
73	遺物包含地	トキタイB遺跡	厚岸町東梅230(道有林釧路管理区第11林班)
74	寺院跡	国泰寺跡	厚岸町灣月1丁目44、45、46、66、70、71、2、72、5、4、75、74、78、79、77、76、68、81、愛冠10
75	チャシ跡	ヒリカウタAチャシ跡	厚岸町床潭350-2(道有林釧路管理区第3、4林班)
76	チャシ跡	ヒリカウタBチャシ跡	厚岸町床潭350-2(道有林釧路管理区第3、4林班)
77	チャシ跡	ヒリカウタCチャシ跡	厚岸町床潭350-2(道有林釧路管理区第3、4林班)
78	チャシ跡	床潭第2チャシ跡	厚岸町床潭49、51-1、51-2、53-1、53-2、53-3、53-4
79	チャシ跡	床潭第3チャシ跡	厚岸町床潭50
80	チャシ跡	筑紫恋第1チャシ跡	厚岸町筑紫恋35、36
81	チャシ跡	尾幌川川口チャシ跡	厚岸町住の江4丁目13、24
82	集落跡	住の江町2遺跡	厚岸町住の江4丁目13
83		欠 番	
84	チャシ跡	神岩第2チャシ跡	厚岸町神岩30
85	会所跡	厚岸会所跡	厚岸町灣月1丁目20(道立厚岸翔洋高校)
86	陣屋跡	仙台藩出張陣屋跡	厚岸町有明1丁目161
87	貝塚	奔渡町貝塚	厚岸町奔渡5丁目29、32
88	チャシ跡	大黒島チャシ跡	厚岸町大黒島11番地先
89	遺物包含地	大黒島1遺跡	厚岸町大黒島11番地先
90	湖底遺跡	厚岸湖底遺跡	厚岸町神岩52、55、58番地先、ホロニタイ24番地先
91	貝塚	厚岸二股貝塚	厚岸町別寒辺牛12

第3節 厚岸町社会教育中期計画各事業の評価

1. 第8次厚岸町社会教育中期計画検証表

【目次】

1. 家庭教育	-----	38
2. 青少年教育	-----	41
3. 成人教育	-----	51
4. 高齢者教育	-----	55
5. 芸術文化	-----	56
6. 図書館活動	-----	58
7. 社会教育施設	-----	64
8. 文化財	-----	67
9. 社会体育	-----	70

【事業評価及び継続性】

事業 評価	A:ほぼ達成する事ができた	継続 性	1:今後も継続
	B:概ね達成する事ができた		2:取組内容を変更
	C:達成に向け見直しが必要		3:事業完了
			4:事業中止

1	家庭教育	重点項目	○保護者への学習機会の提供 ○子育てに関する情報提供
---	------	------	-------------------------------

①関係機関と連携を図り、多くの保護者が集まる機会を活用した、子育てに関する学習の場の充実を図ります。

		家庭教育講座				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果		<ul style="list-style-type: none"> 厚岸小学校 (1日入学時) 21名 真龍小学校 (知能検査時) 36名 太田小学校 (知能検査時) 5名 高知小学校 (知能検査時) 2名 	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸小学校 (1日入学時) 13名 真龍小学校 (知能検査時) 52名 太田小学校 (知能検査時) 6名 高知小学校 (入学児童なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸小学校 (1日入学時) 21名 真龍小学校 (知能検査時) 54名 太田小学校 (知能検査時) 2名 高知小学校 (知能検査時) 2名 ハビーマッサージ体験講座 (あみか21) 親子7組 ※保健福祉課との共催事業 	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸小学校 (知能検査時) 13名 真龍小学校 (知能検査時) 38名 太田小学校 (知能検査時) 5名 ハビーマッサージ体験講座 (あみか21) 親子7組 ※保健福祉課との共催事業 ハビーマッサージ体験講座 (あみか21) 親子5組 ※保健福祉課との共催事業 ハビーマッサージ体験講座 (あみか21) 親子9組 	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸小学校 (知能検査時) 20名 真龍小学校 (知能検査時) 45名 太田小学校 (知能検査時) 2名 ハビーマッサージ体験講座 (あみか21) 親子5組 ※保健福祉課との共催事業 ハビーマッサージ体験講座 (あみか21) 親子5組
事業評価	継続性	A	A	A	A	A
課題		<ul style="list-style-type: none"> 各学校との連携を保ち、お互いの目的が達成できる形で実施する必要がある。 今後も継続的に、乳幼児の保護者を対象とした講座を開催していく。 				

		生涯学習講演会				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果		<ul style="list-style-type: none"> 厚岸小学校で実施 135名 講師 落語家 立川談慶氏 	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸中学校で実施 137名 講師 笑華尊塾代表 堀谷 隆治氏 	<ul style="list-style-type: none"> 真龍小学校で実施 164名 講師 置戸食のアドバイザー 佐々木 十美氏 	<ul style="list-style-type: none"> 真龍中学校で実施 113名 講師 諏訪清隆氏『電子メディアが子どもたちに与える影響と大人がすべきこと』 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉センターで実施 229名 講師 清水宏保氏 ※PTA連合会、総務課との共催
事業評価	継続性	A	A	A	A	A
課題		厚岸町PTA連合会と生涯学習講演会が共催事業として開催。町民の教育的・文化的な学習要求に対応するために、学習機会を提供し、生涯学習の推進に寄与することができた。				

②親子で活動できる事業を取り入れ、家庭教育の啓発を図ります。

ブックスタート					情報館	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
4ヶ月検診時にブックスタート事業を行い、保護者と赤ちゃんに絵本を含めたブックスタートパックを手渡すことにより、読書の普及啓発と家庭の教育力向上に貢献することができた。						
事業評価	A	1	A	1	A	1
課題	ブックスタート時に実施するアンケート結果を参考にし、年度により配布する本の選定をしておいている。今後もアンケートを活かしたブックスタートパックを検討し、継続実施したい。					

読み聞かせ活動の充実					情報館	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
月2回の土曜おはなし会の他、本の森フェスティバル・子ども読書推進事業での絵本、紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、エプロンシアターを実施し、読書活動の普及と読み聞かせサークルの活動の活性化を図ることができた。						
事業評価	A	1	A	1	A	1
課題	定例のおはなし会の他に、各種行事の中で継続的に実施するとともに、読み聞かせサークルの育成を図り、連携しながら学校等の読み聞かせ活動の充実を図る必要がある。					

施策 ③子育てに関する親の交流や学習会等の情報を町民に広く伝える体制を整えます。

子育てに関する情報提供		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	生涯学習カレンダーやホームページ等で、子育てに役立つ様々な情報を提供することができた。また、平成30年度より生涯学習系のFacebookページを開設し、事業や講座の周知や報告をしており、効果が得られている。					
事業評価		B	1	B	1	B
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起き朝ごはん運動の奨励 ・あいさつ声かけ運動の奨励 ・生活リズムチャェックシート活用の奨励 ・家庭教育手帳活用の奨励 					
事業評価		B	1	B	1	B
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体による周知の効果には限界があるため、関係機関との連携を図り効果を高める必要がある。 ・保健福祉課で実施している「あっけし子育て応援アプリ」を活用していく。 					

施策 ④企業や各種施設に対する啓発を通して、地域全体で子どもを育てる意識の高揚を図ります。

北海道家庭教育サポート企業等制度の協定		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	北海道教育委員会が行っている「家庭教育サポート等制度」の趣旨に賛同して頂ける企業について職場体験を受け入れて頂ける企業等を中心に釧路教育局に紹介し、家庭教育を支援する職場環境づくりの推進に貢献。					
事業評価		B	1	A	1	3
課題						

2	青少年教育	重点項目	○体験活動などの学習機会の充実 ○学校・地域・家庭の連携による効果的な事業の推進
---	-------	------	---

施策 ①自然・文化・歴史・産業等の地域素材を生かした様々な体験活動の充実に努めます。

		海事記念館 管理係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ほしぞら教室						
成果		釧路市子ども遊学館の移動天文車「カシオペア号」の天体望遠鏡で遊学館スタッフの解説により、秋のほしぞら教室を実施し町民の天体への関心を高めることができた。				
事業 評価		A	1	A	1	A
課題		天候などに左右されることから、観察場所・時期・時間などの設定について検討し、実施する必要がある。				

		子ども会健全育成事業				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果		親子で共通の体験を通して共に共感し絆を深めるとともに、他の家族とふれあいがいながら協調性を育くみ、コミュニケーションの輪を広げることができた。				
事業 評価		B	1	A	1	A
課題		親子の絆がより深まるよう、体験メニューの検討をしていく必要がある。				

施策 ②豊かな心を育ませるために、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

少年芸術鑑賞事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全小学生及び全中学生を対象に優れた芸術の鑑賞機会を与え、少年の芸術鑑賞の機会を拡充し、情操を培い人格の育成をめざし、少年の健全育成に寄与することができた。						
成果	映画「じんじん」の上映 小学校:474名 中学校:275名	音楽鑑賞「仲間をわくわく音楽会」 小学校:446名 音楽鑑賞「アンデスの音楽」 中学校:250名	影絵人形劇「ゲゲゲの鬼太郎」 小学校:432名 演劇「子象物語」 中学校:259名	演劇「マーレンと雨姫」 小学校:475名 音楽鑑賞「弦楽四重奏」 中学校:288名	音楽鑑賞「わくわくジャズコンサート」 小学校:429名 音楽鑑賞「和楽器演奏」 中学校:256名	
事業 評価	A	1	A	1	A	1
課題	北海道教育委員会から送付される巡回小劇場一覧を参考とし、各学校と連携し、演目及び日程の早期決定に努める。					

施策 ③姉妹都市及び友好都市との交流を深め、異なる地域の風土や文化に触れ、郷土愛を育む交流活動の充実に努めます。

友好都市子ども交流事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	子ども達がお互いの風土や文化に触れ、体験活動等を通して交流することにより、子ども達の感性豊かな人格形成に寄与し、「生きる力」を育むとともに、友好都市の絆を深めることができた。					
事業評価	村山市で実施 村山市児童15名 厚岸町児童15名	厚岸町で実施 村山市児童11名 厚岸町児童12名	村山市で実施 村山市児童15名 厚岸町児童15名	厚岸町で実施 村山市児童15名 厚岸町児童12名	村山市で実施 村山市児童11名 厚岸町児童15名	
継続性	A	1	A	1	A	1
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年で相互の友好都市を訪問し交流を行っているが、厚岸町開催時の地元児童の参加者が少ないため、より一層の理解を得るため、広報活動に努める必要がある。 ・“友達との旅行”という気持ちで参加する児童が多くなっているため、交流が目的であることを保護者含め認識させることが必要である。 					

姉妹都市中学生等国際交流事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	事前学習、クラレンス市での交流、事後報告会を通して姉妹都市間の交流の活性化と友好親善を促すとともに、コミュニケーション能力の向上と国際性を持った人格の形成に寄与することが出来た。					
事業評価	中学生8名、高校生2名参加	報告会を開催	中学生8名、高校生2名参加	報告会を開催	中学生8名、高校生2名参加	
継続性	A	1	A	1	A	1
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の効果を高めるため、目的意識を持つとともに、コミュニケーション能力を高めるための事前研修の充実を図る必要がある。 ・回数を重ねる度に応募数も増加しているが、参加生徒への目的意識・共通認識をさせることが重要になっている。 					

施策 ④子どもたちが自主性・社会性を身に付けるための事業の充実の充実に努めます。

少年の主張大会		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	少年が自らの体験や考えを提言することにより、社会の一員としての自覚と責任に目ざめ、少年の健全育成及び非行防止に寄与することができた。 *平成30年度は厚岸町代表の車塚花瑠香さんが全道大会で優秀賞を受賞した。					
事業 評価	発表者：町内の中学生6名	発表者：町内の中学生6名	発表者：町内の中学生6名	発表者：町内の中学生6名	発表者：町内の中学生6名	発表者：町内の中学生5名
継続性	A	1	A	1	A	1
課題	・釧路地区大会の選考会も兼ねているため、早い時期に実施する必要があるが、町内の各中学校への早めの周知と連携が必要。 ・保護者や教師が対応できないこともあるため、公用車での送迎で対応する必要がある。					

職場体験支援リストの作成		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	中学生が自分の将来をイメージし、積極的に課題解決を図れるように、教室・授業では学べない「生きた体験学習」の場として、自分の住む町の様々な職業を体験できるよう、受け入れ可能な企業等のリストを作成し、各学校の情報不足を解消するとともに、企業等の学校支援の理解を図ることが出来た。					
事業 評価	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:50)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:51)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:50)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:53)	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:49)	
継続性	A	1	A	1	A	1
課題	企業・学校が理解が得られる活動として継続し、受入可能な企業を増やす努力が必要である。また、協力企業等に対し、リストの送付とともに、前年度の実績等も周知し事業の目的について意識の共有を図る必要がある。					

⑤「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」など、近隣の教育機関と連携し、体験活動の充実に努めます。

通学合宿		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果		基本的な生活習慣の確立と体力・学力に視点を置き実施。起床から就寝までの一日の生活を、家庭を離れて異年齢の集団で体験することにより、家庭の大切さを認識するとともに、自主性や協調性を伸ばし、生きる力を育む事に寄与することができた。				
事業評価	継続性	町内の小学3年生～6年生 (厚小9人、太田小11人)	町内の小学3年生～6年生 (厚小9人、真小2人)	町内の小学3年生～6年生 (厚小11人、真小6人)	町内の小学3年生～6年生 (厚小11人、真小2人、太田小2人)	町内の小学3年生～6年生 (厚小6人、太田小2人)
課題		A	A	A	A	A
		1	1	1	1	1
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で通学していく旨学校へ説明し、理解を得ることが必要である。 ・ネイパル厚岸、ボランティア、町教委が、事業に対し共通の認識を持ち、趣旨を合致させ、連携を密にとることが必須である。 				

防災キャンプ		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・ネイパル厚岸を中心として、避難所運営やDIGやHUG等の体験活動を行うことで防災意識を高めると共に、防災体制の確立に貢献することができた。 ・平成31年度では、町の危機対策室の協力を得ることができ、活動の幅が広がった。 				
事業評価	継続性	町内の小・中学生 20名 (町外28名)	町内の小・中学生9名 (町外10名)	町内の小・中学生1名 (町外42名)	町内の小・中学生4名 (町外35名)	町内の小・中学生5名 (町外35名)
課題		B	A	B	B	B
		1	1	1	1	1
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・年々、町内の参加者が減少しているが、防災意識を高めるために今後もネイパル厚岸と連携を図り、関係機関への周知と理解が必要である。 ・平成31年度の実施については町の危機対策室の多大な協力を得ることが出来た。今後も連携、協力し充実した内容にて事業推進することが望ましい。 				

ネイパルX' mas広場					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	町内の指導者を講師にクリスマス飾りの作成講座を開催。 沢山人が集まるネイパル厚岸主催のX' mas広場に出向くことにより、指導者の活用と多くの人に学習機会の場を提供することができた				
事業 評価	B	1	B	1	4
課題	小学生から大人まで (先着80名に提供)	小学生から大人まで (先着80名に提供)	事業中止		

冬休み工作フェスティバル					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	小学校の冬休み期間中に町内外の指導者を講師を依頼し、小学生対象とした工作体験講座を実施した。				
事業 評価					町内の小学生30名 (町外27名)
課題					A
					1

当日先着順で体験コースの予約を実施したため、参加児童のやりたいものが出来ないという事態が起こった。全員が楽しめるよう実施方法や体験コースの検討を行っていく必要がある。

施策

⑥リーダー養成事業や、ボランティア養成事業を通して、次代の指導者の養成に努めます。

ジュニアリーダーコース派遣事業					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	道教委主催事業に中学生及び高校生を派遣し、社会参画活動の実践や地域の未来について、ワークショップ活動や交流活動を通して、時代を担う少年活動のリーダー養成に寄与することができた。				
事業 評価	情報館フェスティバルの運営や紙芝居の実施など。中学生3名	友好都市子ども交流事業にスタッフとして参加。中学生2名	情報館フェスティバルの運営や紙芝居の実施など。高校生3名	厚岸町からの参加者なし	厚岸町からの参加者なし
	A	A	A	-	-
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中高生の派遣を通してリーダー養成に寄与することが必要である。 生徒の参加を促すため、学校への働きかけが必須である。 				

⑦子どもたちの基本的な生活習慣の向上に向けた取り組みに努めます。

「早寝早起朝ごはん運動」と「あいさつかけ運動」の奨励		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
町内の各小中学校に横断幕の掲示や生涯学習カレンダー等での町民への奨励子を図り、どもの基本的な生活習慣を育成し、心身の健やかな発達を促し、子どもの健全育成に寄与する。						
成果		生涯学習カレンダーで周知 8回 IP告知端末での周知 2回 随時 ホームページでの周知	生涯学習カレンダーで周知 9回 IP告知端末での周知 2回 随時 ホームページでの周知	生涯学習カレンダーで周知 9回 IP告知端末での周知 2回 随時 ホームページでの周知	生涯学習カレンダーで周知 9回 IP告知端末での周知 2回 随時 ホームページでの周知	生涯学習報紙で周知 5回 IP告知端末での周知 3回 随時 ホームページでの周知
事業評価	継続性	A	A	A	A	B
課題		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの長期休業日等に合わせ、IP告知端末等を使い更なる周知が必要。 単なる呼びかけだけでなく、チラシ等を用いて基本的な生活習慣の向上で現れる効果を示す必要がある。 子どもの健全育成を促進させる様々な機関と連携し、必要な情報を周知する必要がある。 				

防災標語募集		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
町民一人ひとりの防災に対する意識の高揚を図るために広く防災標語を募集し、巨大地震発生時における適切な避難行動を促すことに寄与する。						
成果		最優秀1名、優秀3名、佳作10名 に記念品贈呈	最優秀1名、優秀3名、佳作10名 に記念品贈呈	最優秀1名、優秀3名、佳作10名 に記念品贈呈	最優秀1名、優秀3名、佳作10名 に記念品贈呈	最優秀1名、優秀3名、佳作10名 に記念品贈呈
事業評価	継続性	A	A	A	A	A
課題		小中等学校に募集依頼しているが、各学校では様々な標語の募集に対応しており、学校及び児童生徒の負担が増えているが、防災の意識を高めるため継続することが必要である。				

⑧少年が心身ともたくましく成長することを願い、非行防止や表彰・奨励など、健全育成に事業実施に努めます。

優良青少年表彰		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	中学生1名、高校生1名を表彰し 記念品を贈呈	高校生3名を表彰し記念品を贈呈	被表彰者 個人3名 (小学生、中学生、高校生各1名)	被表彰者 個人3名 (小学生、高校生、社会人各1名)	被表彰者 個人2名 (中学生、高校生各1名)	
事業 評価	A	A	A	A	A	A
課題	結果が目に見えるスポーツでの功績の他、学校内や地域における活動状況など、様々な視点から功績を評価する必要がある。					

社会を明るくする運動		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	街頭啓発パレード 268名 標語表彰 非行防止部門3名 交通安全部門3名	街頭啓発パレードは雨天により中止。別日に街頭啓発を実施。16名 標語表彰 非行防止部門3名 交通安全部門3名	街頭啓発パレード 250名 標語表彰 非行防止部門3名 交通安全部門3名	街頭啓発パレード 260名 標語表彰 非行防止部門3名 交通安全部門3名	街頭啓発パレードは霧雨のため中止。啓発グッズをイオン等で配布した。31名 標語表彰 非行防止部門3名 交通安全部門3名	
事業 評価	B	-	A	A	-	-
課題	街頭啓発パレードでは、各学校の演奏が不可欠であるため、より多くの声かけが必要である。					

巡視・補導業務					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	児童生徒の登下校時の巡視補導のほか、桜・牡蠣まつり、花火大会、夏祭り、牡蠣まつりにおける特別補導を行い、青少年の健全育成を図る				
事業 評価	A	A	A	A	A
課題	専任補導員は各学校の教員が補導員となっているため、各学校との連携を密にする必要がある。				
	専任補導員及び厚岸警察署との連携による特別巡視補導を実施	専任補導員及び厚岸警察署との連携による特別巡視補導を実施	専任補導員及び厚岸警察署との連携による特別巡視補導を実施	専任補導員及び厚岸警察署との連携による特別巡視補導を実施	専任補導員及び厚岸警察署との連携による特別巡視補導を実施
	1	1	1	1	1

育成センターだよりの発行					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	教育上の緒問題や育成センターの事業内容等、非行防止等について理解と関心を高めるための情報を提供し、青少年の健全育成を図る				
事業 評価	B	B	B	B	B
課題	学校の児童生徒のみの配布にため、効果的な周知を模索する必要がある。				
	年3回発行	年3回発行	年3回発行(8月、1月、3月)	年3回発行(8月、11月、3月)	年3回発行(8月、12月、3月)
	1	1	1	1	1

3	成人教育	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実 ○関係機関との連携による事業の効率化の推進
---	------	------	---

施策 ①町民の多様化し高度化した教育的・文化的学習要求に対応するため、関係機関・団体との連携を強化し、学習機会の拡充に努めます。

まなviva厚岸		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	指導者の「教えたい」と受講者の「学びたい」の要求に応える事業として、真龍小学校で通年実施 *平成30年度は「パステルとアート」の講座を新たに開講したが、5月いっぱい「福祉スポーツ」が閉講した。講座数は減ってはいるが受講者数は増加している。 *平成31年度は「パステルとアート」と「手結び着付け」の講座が開講している。	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業 評価	講座数：8 延実施回数：280回 延受講者数：2,202人	講座数：9 延実施回数：253回 延受講者数：1,682人	講座数：9 延実施回数：197回 延受講者数：1,445人	講座数：8 延実施回数：240回 延受講者数：2,458人	講座数：6 延実施回数：218回 延受講者数：1,864人	
課題	・職員が付かない為、講師との連絡を密にし講座の運営状況を細かく把握する必要がある。 ・町民のニーズに応じた新たな指導者の発掘と講座の開設が必要である。	A	A	A	B	

趣味・文化講座		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	町民のニーズを探りながら、単発の講座及び全8回程度の教室として実施。指導者の活用と学習機会の場の提供するとともに、町民の文化的な生活の向上に寄与する。 *平成30年度は新たに手話教室のほか、多種多彩な講座を開設し、町民のニーズに応えることができた。	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業 評価	講座数：4 延受講者数：154人	講座数：4 延受講者数：147人	講座数：5 延受講者数：49人	講座数：8 延受講者数：123人	講座数：9 延受講者数：193人	
課題	趣味講座については、「まなviva厚岸」との兼ね合い、町民のニーズを考慮し、実施する講座を精査しながら設定していきたい。また、継続した学習活動に結びつけるために、「まなviva厚岸」への移行やサークル化に向けた啓発が必要である。	A	A	A	A	

②学校及び企業との連携を図り、生徒が「生きた体験学習」の場として職場体験ができる環境づくりに努めます。

職場体験支援リストの作成 (再掲)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	中学生が自分の将来をイメージし、積極的に課題解決を図れるように、教室・授業では学べない「生きた体験学習」の場として、自分の住む町の様々な職業を体験できるよう、受け入れ可能な企業等のリストを作成し、各学校の情報不足を解消するとともに、企業等の学校支援の理解を図ることが出来た。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:50)				
	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:51)				
	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:50)				
	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:53)				
	各学校にリスト配布 (登録企業・団体数:49)				
課題	教育委員会ですら確認する現行のスタンスは変更せずに行い、企業・学校が理解が得られる活動として継続し、受入可能な企業を増やす努力が必要。また、協力企業等に対し、リストの送付とともに、前年度の実績等も周知し事業の目的について意識の共有化を図る必要がある。				

③PTA活動への積極的な参加と活性化を促進するため、町PTA連合会との連携と支援に努めます。

生涯学習講演会 (再掲)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	厚岸町PTA連合会と生涯学習講演会が共催事業として開催。町民の教育的・文化的な学習要求に対応するために、学習機会を提供し、生涯学習の推進に寄与することができた。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	厚岸小学校で実施 135名 講師 落語家 立川談慶 氏				
	厚岸中学校で実施 137名 講師 英華尊塾代表 塩谷 隆治 氏				
	真龍小学校で実施 164名 講師 食のアハイザ-佐々木 十美 氏				
	真龍中学校で実施 113名 講師 諏訪清隆氏 『電子メディアが子どもたちに与える影響と大人がすべきこと』				
	福祉センターで実施 229名 講師 清水宏保氏 ※PTA連合会、総務課との共催				

施策 ④これからの地域を担う人材の育成に向け、大人としての自覚を促す事業の実施に努めます。

厚岸町成人式		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	新成人を祝福し、成人としての権利や義務を認識させるとともに有意義な人生を歩むよう激励する。					
	真龍中学校吹奏楽部によるアトラクション、式典、集合写真撮影、ティーパーティー	真龍中学校吹奏楽部によるアトラクション、式典、集合写真撮影、ティーパーティー、ビデオレター	真龍中学校吹奏楽部によるアトラクション、式典、集合写真撮影、ティーパーティー、ビデオレターの設置を試みた	真龍中学校吹奏楽部によるアトラクション、式典、集合写真撮影、ビデオレター上映ほか、撮影スポットの設置を試みた	真龍中学校吹奏楽部によるアトラクション、式典、集合写真撮影、ビデオレター上映、撮影スポットの設置	真龍中学校吹奏楽部によるアトラクション、式典、集合写真撮影、ビデオレター上映、撮影スポットの設置
事業評価	A	A	A	A	A	A
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人の意見を取り入れながら毎年、思考をこらして運営していくことが必要である。 ・近年、参列者(保護者)のマナーの悪さが目立ってきており、注意喚起が必要である。 					

施策 ⑤地域と行政を結ぶ社会教育委員の研修機会の拡充に努めます。

社会教育委員の各種研修会への派遣		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	管内、全道規模の研修会に参加し、町村の実情交流をするとともに、講演やグループ協議を通して社会教育委員の資質の向上を図る					
	全道社会教育委員委員長研修 1名 全道社会教育委員研修 2名 管内社会教育委員研修 2名	全道社会教育委員委員長研修 1名 全道社会教育委員研修 2名 管内社会教育委員研修 6名	全道社会教育委員委員長研修 1名 全道社会教育委員研修 2名 管内社会教育委員研修 5名	全道社会教育委員委員長研修 1名 全道社会教育委員研修 4名 管内社会教育委員研修 1名	全道社会教育委員委員長研修 1名 全道社会教育委員研修 4名 管内社会教育委員研修 1名	全道社会教育委員委員長研修 1名 全道社会教育委員研修 4名 管内社会教育委員研修 7名
事業評価	A	A	A	A	A	A
課題	より多くの委員の参加を呼びかけることが必要である。					

施策 ⑥男女共同参画社会の実現のため、関係機関などの支援に努めます。

厚岸町女性団体連絡協議会への支援		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男女共同参画社会の推進が望まれている現在、女性の生活視線から見た地域の課題を把握し解決するために女性団体の活動を支援する						
成果	女性団体連絡協議会へ補助金による支援	女性団体連絡協議会へ補助金による支援	女性団体連絡協議会へ補助金による支援 厚岸町女性のつどい開催の協力	女性団体連絡協議会へ補助金による支援	女性団体連絡協議会へ補助金による支援	女性団体連絡協議会へ補助金による支援
事業 継続性 評価	A	1	A	1	A	1
課題	女性団体の組織活性化に向けた支援が必要である。					

4	高齢者教育	重点項目	○多様な学習機会の提供と高齢者の活躍の場づくり
---	-------	------	-------------------------

施策 ①関係機関と連携し、文化活動、健康増進、交流活動など、生きがいと高める多様な学習機会の提供に努めます。

		生涯学習係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	<p>厚岸町生きがい大学</p> <p>高齢者が急速な社会の変化に対応するために必要知識・生活技術を習得し生きがいのある人生を送ることに寄与。 *平成30年度は「笑いヨガ」「標茶町との交流会」「町外研修(阿寒町)」の実施のほか、小学生との交流会を2度開催した。</p>	生きがい大学の開催 13回/年	生きがい大学の開催 13回/年	生きがい大学の開催 13回/年	生きがい大学の開催 13回/年	生きがい大学の開催 13回/年
事業 評価	継続性	A	A	A	A	A
課題	<p>・大学生の自治会組織の活性化を図り、より充実した活動を目指す必要がある。 ・入学しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。</p>					

施策 ②長年培ってきた豊かな人生経験や能力を生かす、社会参加活動や異世代交流事業を推進します。

		学校との連携による異世代交流				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	<p>世代間交流を実施することにより、高齢者の知恵や生活文化が継承できるとともに、高齢者を思いやる子どもの育成に寄与する</p>	生きがい大学生と小学生の交流 ・真龍小 1回 ・厚岸小 1回	生きがい大学生と小学生の交流 ・真龍小 1回 ・厚岸小 1回	インフルエンザ流行で学級閉鎖があり、ビデオメッセージ等での交流を実施。 ・真龍小 1回	生きがい大学生と小学生の交流 ・真龍小 1回 ・厚岸小 1回	生きがい大学生と小学生の交流 ・真龍小 1回
事業 評価	継続性	A	A	A	A	A
課題	<p>・高齢者の知恵や生活文化を継承するために、学校などの関係機関と連携することが必要。 ・学生自身が「先生」となり昔の暮らし等について子ども達に教える取組を続けていくことが望ましい。</p>					

5	芸術文化	重点項目	○芸術文化活動の振興
---	------	------	------------

施策 ①町民の芸術文化活動を広めるために、発表と鑑賞の機会の拡充に努めます。

		生涯学習係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
町民文化祭		町民が日頃の練習を発表する場、鑑賞する場として文化協会が中心となり実行委員会組織を結成し、作品展示会、芸能発表会及び社交ダンスのタペの3部構成で実施し、町民に発表と鑑賞の場を提供することができた。				
成果		<作品展示> 出展者21団体 6個人、出展数768点、鑑賞者596人 <芸能発表> 出展者22団体 191人、鑑賞者388人 <社交ダンスのタペ> 約100人	<作品展示> 出展者22団体 11個人、出展数1,202点、鑑賞者497人 <芸能発表> 出展者23団体 205人、鑑賞者330人 <社交ダンスのタペ> 約100人	<作品展示> 出展者24団体 23個人、出展数965点、鑑賞者641人 <芸能発表> 出展者21団体 304人、鑑賞者440人 <社交ダンスのタペ> 約120人	<作品展示> 出展者24団体 18個人、出展数1,095点、鑑賞者485人 <芸能発表> 出展者16団体 1個人、150人、鑑賞者387人 <社交ダンスのタペ> 約100人	<作品展示> 出展者20団体 26個人 出展数1,249点、鑑賞者582人 <芸能発表> 出展者22団体 173人、鑑賞者429人 <社交ダンスのタペ> 約70人
事業 評価	継続性	A	A	A	A	A
課題		・町民文化祭の出展者と出演者は主に文化協会加盟団体の構成員であるが、平成29年度より個人の出展者が増加し、呼びかけ等を継続していくことが必須である。そして、芸能発表についても出演時間の変更等を行うなど、出場者が気持ちよくステージに立てるよう工夫する必要がある。 ・作品展示会、芸能発表ともに、より多くの参加者及び鑑賞者の呼び掛け、周知が必要である。				

		生涯学習係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
厚岸町吹奏楽フェスティバル		厚岸町吹奏楽団をはじめ、小学校・中学校・高等学校など、厚岸町内の吹奏楽団が一堂に会し、日頃の練習を発表することにより、演奏者の意識と技術の向上が図られ、芸術文化活動の一層の振興を促すとともに、身近に芸術・文化に触れられる場として地域住民の鑑賞の場を提供している。				
成果		支援事業として、会場使用料を支援				
事業 評価	継続性	A	A	A	A	A
課題		福祉センターを会場として開催しているが、演奏者の意識の向上と鑑賞環境の充実のため、施設等の整備の検討が必要である。				

②芸術文化団体の育成と指導者・後継者の養成に努めます。

		生涯学習係				
文化協会への支援・連携		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	本町では数多くのサークルが活動しているが、その多くは厚岸町文化協会の加盟団体であり、各団体の連携や情報交換を促すなど、芸術文化振興の中心的な役割を担っており、助成金の支出や町民文化祭への人的支援等により、文化協会の活動の推進に寄与することができた。					
事業 評価	補助金の交付 町民文化祭開催の支援	A	A	A	A	A
課題	文化協会の会員数の減少と高齢化が進んでおり、後継者の育成が急務となっている。団体の活動の場の充実と活動内容をアピールするなど、新たな会員の増加を促し組織の活性化を図る必要がある。	1	1	1	1	1

③優れた芸術文化に接する機会の拡充に努めます。

		生涯学習係				
芸術文化公演事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	幼児、児童生徒のほか、一般向けなど、町民に芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、各小中学校の授業の一環として連携することにより全ての児童生徒に対し芸術鑑賞の機会を提供できた。 *平成30年度は演劇舞台鑑賞事業として釧路シニア劇団による公演、平成31年度は一般町民を対象とした音楽鑑賞事業「トップノッチミュージック事業」を実施した。	○人形劇団クワルテによる公演(226人) ○小学校:映画「じんじん」鑑賞 ○中学校:映画「じんじん」鑑賞	○人形劇団クワルテによる公演(205人) ○小学校:音楽鑑賞 「イケイケわくわく音楽会」 ○中学校:音楽鑑賞「アンテナスの音楽」	○人形劇団クワルテによる公演(228人) ○小学校:影絵人形劇 「ケゲケの鬼太郎」 ○中学校:演劇「子象物語」	○幼児:人形劇公演(197人) ○小学校:演劇鑑賞(475人) 「マーレンと雨姫」 ○中学校:音楽鑑賞(288人) 「弦楽四重奏」 ○一般:シニア劇団公演(57人) 「幸せの音色」	○幼児:人形劇公演(199人) ○小学校:演劇鑑賞(429人) 「わくわくジャズコンサート」 ○中学校:音楽鑑賞(256人) 「和楽器演奏」 ○一般:トップノッチミュージック事業(101人) 「ジャズコンサート」 ○一般:シニア劇団公演(34人) 「橋のたもとで」
事業 評価		A	A	A	A	A
課題	・多くの幼児、青少年等に鑑賞機会を与えるため、保育所や幼稚園、各学校機関と連携する必要がある。 ・全世代に対応した事業を展開し、より多くの町民に芸術鑑賞の機会を提供する必要がある。 ・平成31年度に実施したトップノッチミュージック事業では、予想を上回る人数が来場した。こうした町民が喜び学ぶ機会を確保することが必要だ。	1	1	1	1	1

6	図書館活動	重点項目	○資料提供サービス ○情報提供サービス
---	-------	------	------------------------

施策 ①いつでも、どこでも、誰でも、より多くの町民に利用されるよう分館の開館日数拡大に努めます。

分館の開館日数		情報館			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	祝日開館の日数について、検討することができた。				
事業 評価	B	1	B	1	A
課題	モニタリングとして祝日開館(6日)を実施し、十分な結果がえられなかったが引き続き、祝日開館の検討をする必要がある。なお、平成31年度はコーンデンウィーク中(4/29～5/6)は、分館も開館した。				

施策 ②保育所や幼稚園、学校や児童館との連携をさらに深め、子どもの読書環境の整備を促進します。

保育所・幼稚園での読み聞かせ		情報館			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	保育所及び幼稚園で読み聞かせを実施し、多くの園児が絵本にふれることができた。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	読書普及活動とするために、保育所、幼稚園と連携をとりながら、継続実施する必要がある。				

各小中学校で読み聞かせ		情報館			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	各学校で読み聞かせを実施し、多くの児童生徒が絵本にふれることができた。また、真龍小学校及び高知中学校において、ブックトークを実施した。なお、平成31年度は高知中学校が休校となったことから、小学校3校の読み聞かせとなり、ブックトークは、真龍小学校で実施した。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	小学校においては、読み聞かせサークルと連携し、読み聞かせを実施し、読み聞かせを実施し、H30年度は真龍小学校に非常勤図書司書が配置され、真小の読み聞かせに参加している。なお、高知小学校は休校となったことから小学校3校となり、また、真龍小学校、高知中学校の要望によりブックトークも実施している。中学校の特別学級支援については、生徒の状況や学校の要望を反映させた事業計画とする必要がある。				

③ブックスタート事業の検証を進め、就学前の幼児を対象とした読み聞かせ活動を行っていくために、保育所や関連施設との連携を深めるとともに、保護者に対する啓発を努めます。

アンケート調査の実施・分析		情報館				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	就学時健診の際にアンケートを実施し、ブックスタート事業や就学前の幼児の読書環境について分析し、保護者に対して読書の啓発を図ることができた。読み聞かせは親子の絆を深めるとの回答が9割の保護者から寄せられた。					
事業 評価	就学時健診時にアンケートを実施	就学時健診時にアンケートを実施	就学時健診時にアンケートを実施	就学時健診時にアンケートを実施	就学時健診時にアンケートを実施	就学時健診時にアンケートを実施
継続性	A	1	A	1	A	1
課題	読み聞かせの大切さについて理解が深まっていると考えられる。今後もアンケートを実施しブックスタート事業について検証に努めたい。					

読み聞かせの保護者向けPR		情報館				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	子育て支援センター等において保護者の前で幼児に読み聞かせを行なうことで、保護者に読み聞かせの効果を実感する機会を提供するとともに、読書の啓発を促すことができた。					
事業 評価	A	1	A	1	A	1
課題	読み聞かせサークルとの連携による読み聞かせのほかに、保護者に対して資料の貸出しを行なうなど、継続したPRが必要である。					

施策	④町民要求の多様化、高度化、専門化に応え得る幅広い資料の収集・保存に努めます。			
----	---	--	--	--

リクエスト制度のPR					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	カウンター窓口や情報館だより、ホームページでPRを行った。				
事業 評価	継続性 A	1	A	1	A
課題	継続的なPRが必要であることから、チラシやホームページなどさまざまな媒体での周知に努める必要がある。				

行政資料の収集・提供					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	各課で発行した資料を行政資料として収集並びに提供を受け、厚岸町行政資料コーナーに排架し、貸出し可能な資料として提供した。				
事業 評価	継続性 A	1	B	1	A
課題	厚岸情報館行政資料収集管理規程に基づき各主管課より提出を受けた際には、速やかに資料として受入れ、利用者への提供に努めたい。また、電子媒体の行政資料が増えていることから、利用者用タブレット端末で保存し利用の周知に努めたい。				

施策	⑤図書館バスの運行による町内全域サービスの確立を図るとともに、図書館バス巡回日程のPRに努めます。			
----	---	--	--	--

図書館バス巡回日程のPR					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	小・中学校、高校、保育所、幼稚園への巡回日程表配布や情報館ホームページ、生涯学習カレンダー、広報あつけしへの巡回日程表の掲載などにより周知することができた。				
事業 評価	継続性 A	1	B	1	A
課題	巡回ステーションとなっている保育所や学校等の行事等の日程について、情報収集に努めたい。				

施策 ⑥読み聞かせボランティアとの連携を深め、あかちやんからお年寄りまで生涯にわたる読書活動の推進に努めます。

ちいさな絵本箱との連携強化		情報館				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	読み聞かせサークルと連携し、子育て支援センターやあみか、小学校、介護老人保健施設「こみ」で読み聞かせを実施した。					
事業 継続性 評価	A	1	A	1	A	1
課題	今後も連絡・調整を密にし、連携を深めることで事業を継続実施したい。					

施策 ⑦障がいのある方の図書館利用について、職員の研修や知識習得をより一層深め、誰もが利用しやすい図書館づくりに努めます。

職員研修体制の充実		情報館				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	拡大読書記、筆談記、助聴器の整備により、カウンターでの障がい者への対応が幅広くできる環境となった。					
事業 継続性 評価	B	1	B	1	B	1
課題	パソコン音声読み上げソフトや拡大読書機等の利用は少ないが、必要とされる機会を想定し、機器操作については習熟に努めたい。					

⑧事業案内の充実を図るため、幅広い媒体での周知とPRを行うとともに情報館のホームページをより充実させ、自己学習意欲に応えられる内容の拡充と、町内の各施設とのリンクにより、利用者が求める情報を、それぞれのテーマごとに提供していきます。

事業案内の充実		情報館				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
成果	展示、行事等は、ホームページや町広報誌、新聞、防災行政無線、IP告知端末、情報館によりさまざまな媒体で周知を行っている。子ども向けのは、各学校にポスター、チラシの配布を行った。					
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	今後も多様な媒体による幅広い周知活動が必要である。					

レファレンス事例の公開と充実		情報館				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
成果	レファレンス事例を職員間で共有し、活用することで利用者へのレファレンス・サービスの充実をはかることができた。					
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	レファレンス事例のホームページへの公開については、内容や掲載期間等について個々に検討する必要がある。					

⑨レファレンスサービス等を充実させていくために、地域住民の求める事項について、資料及び情報の提供または照会などに努めます。

新聞データベース等の活用		情報館				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
成果	北海道新聞、ニフティのデータベースサービスをレファレンス業務に活用した。また北海道新聞縮刷版を排架し、閲覧、貸出サービスを行った。					
事業継続性評価	A	1	A	1	A	1
課題	オンラインデータベースを使用し、レファレンス業務を行っていることを広くPRして、利用者にレファレンス・サービスの周知に努めたい。					

施策	⑩情報館設備や情報機器、視聴覚機等の整備に努めます。				
----	----------------------------	--	--	--	--

		機器の整備			情報館		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
成果	視聴覚機器の更新 情報館図書管理システムの更新		視聴覚室・会議室HDMI化整備 町史編さん室のWi-Fi整備 情報館分館視聴覚用モニター の更新	H27年度、H28年度に機器の更新 等を行っていることから、今年度 は現状維持で対応可。	H27年度、H28年度に機器の更新 等を行っていることから、今年度 は現状維持で対応可。	H27年度、H28年度に機器の更新 等を行っていることから、今年度 は現状維持で対応可。	
事業 評価	継続性	A	1	A	1	-	1
課題	現状に対応した計画的な機器整備が必要である。						

施策	⑪パソコン講習の内容の充実を図り、町民のニーズにあった講座の開催に努めます。				
----	--	--	--	--	--

		講座内容の充実			情報館	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	申込み時の聞き取りや開講時のアンケート実施等を通して、受講者のニーズの把握に努め、講座内容に反映することができた。また、平成30年度は初めて中学生・高校生を対象とした夏・冬休みパソコン講座を開催し、平成31年度も継続して実施した。		(IT講座 6講座:36名参加)	(IT講座 5講座:28名参加)	(IT講座 8講座:22名参加)	(IT講座 8講座:29名)
事業 評価	継続性	A	1	A	1	A
課題	幅広い年代、また多様なスキルの参加者にも対応できる講座内容について検討する必要がある。					

7	社会教育施設	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設整備の充実 ○学校や各種施設との連携の強化
---	--------	------	---

①社会教育施設の維持管理を適正におこない、安心して利用できる施設となるよう努めます。

		全係									
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
施設維持管理											
業務委託、直営等による補修、草刈り等を実施し、適正な維持管理に努めた。											
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報館雨漏り修繕 ・情報館照明器具LED化 ・海事記念館外灯修繕 ・苫多公民館トイレ水漏れ修理 ・末広公民館窓ガラス破損修理 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報館自動防犯通報装置取替修繕 ・情報館図書館バス用車庫スライダ一部品交換修繕 ・情報館非常灯予備電池取替修繕 ・情報館誘導灯取替修繕 ・末広公民館外壁修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・海事記念館正面鉄扉修繕 ・情報館玄関ホール天井修繕 ・情報館視聴覚室照明装置修繕 ・苫多公民館及び筑紫恋公民館火災報知器設置 ・末広公民館玄関鍵修理 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報館会議室及びホール腰壁ルーバー等修繕 ・情報館玄関先上部ポーチルーバー撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報館2階男子トイレ天井換気扇取替修繕 ・情報館玄関前インターロックキング修繕 ・情報館ポーチルーバーポルト取替工事 ・情報館ポーチルーバー復旧工事 ・情報館玄関ホール天井補修修繕 ・情報館誘導灯取替修繕 ・情報館火災報知器基盤設備修繕(予定) ・末広公民館水道管修理 	B	1	B	1	B	1
事業 評価	継続性	B	1	B	1	B	1	B	1	B	1
課題		大規模な修繕については、年次的な修繕計画により実施し、効率的な維持管理が必要である。									

施策 ②町民のニーズに対応した学習機会を提供するとともに、高齢者や障がい者が利用しやすい学習環境づくりに努めます。

学習プログラム充実		生涯学習係				
成果	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
事業 継続性 評価	B	1	B	1	B	1
課題	町民のニーズを把握し、必要な設備等の把握に努める必要がある。					

施設の特性を生かした各種講座の展開や、必要な設備等を充実させ、サークル等が活動しやすい環境を整える。
* 各種講座等については成人教育で記述。

学習環境整備		全係				
成果	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
事業 継続性 評価	B	1	B	1	B	1
課題	必要な設備等については、各課・係で配置されている機器類も異なるため、施設間での連携を密にしてあらゆる状況に対応できる体制を整える必要がある。					

・拡大鏡、簡易筆談器、助聴器(マイクホンレシーバー)、車イス、ベビーカーの設置 (情報館)
・簡易筆談器、助聴器(マイクホンレシーバー)設置 (海事記念館)

施策 ③真龍小学校での施設利用について、各種サークル・団体と学校教育の連携・調整を密にして、更なる利用促進を図ります。

真龍小学校特別教室の一般開放		全係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	真龍小学校の一般開放利用については団体登録されていることが条件になっており、利用団体及び利用者数は固定化されつつあるが、通年開催の講座「まなviva厚岸」やサークル活動の場として活用されている。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の利用であるので小学校の授業、学校行事に支障のない範囲での活用を大前提とし、学校との連携を密にして対応する必要がある。 ・まなViva厚岸を充実させ、利用の促進を図る必要がある。 				

施策 ④「道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸」と連携の中で、施設の特徴を生かした町民への事業展開を図ります。

共催事業の実施による事業の効率化		生涯学習係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	厚岸少年自然の家と連携し、通学合宿や防災キャンプ、イベント的事業(ネイパル×mas広場)を通して、広域的かつ効果的な事業展開をし、町民に学習機会を提供することができた。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施については、その内容について毎年協議し、新たな展開を進める必要がある。 ・ネイパル厚岸の担当者との事業の趣旨や目的をしっかりと共有することが必須である。 				

8	文化財	重点項目	○文化財の保護 ○文化財の活用と保護思想の普及啓発
---	-----	------	------------------------------

①指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保全に努めます。

文化財パトロール事業		文化財係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	6/26厚岸床潭沼の緋鯉生息地、7/21大黒島海鳥繁殖地、8/1正行寺本堂、11/19太田屯田兵屋、11/20国泰寺跡、12/26蝦夷三官寺国泰寺関係資料等のパトロールを実施した。4月～11月で標柱・説明板および史跡地の草刈り・側溝清掃を実施した。				
事業 評価	A	1	A	1	A
課題	近年の異常気象(大雨や台風接近など)による文化財への影響が懸念されるとともに、文化財標柱や説明板の補修等が必要である。				

②古文書類の解読と収集・保存・活用に努めます。

国泰寺資料等解読事業		文化財係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	文化財係事業「古文書教室」において国泰寺関係資料の読解を実施した。				
事業 評価	B	1	B	1	A
課題	引き続き「古文書教室」を実施しながら、厚岸町所在の文化財(文書資料)の新たな活用が必要である。				

③町指定無形文化財の伝承と後継者育成を図ります。

「厚岸かぐら」支援事業		文化財係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	厚岸かぐら少年団(町民文化祭芸能発表会等に出演)及び真龍小学校3年生の総合的学習の指導について支援を行った。				
事業 評価	B	1	B	1	B
課題	かぐら少年団員の増員を図るとともに、指導体制の見直しなど、伝承活動に対する支援が必要である。				

施策 ④国指定史跡国泰寺跡の整備事業の推進に努めます。

「史跡国泰寺跡」整備事業		文化財係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、史跡整備のあり方や課題、「基本計画」完成に向けて検討を行った。				
事業 評価	史跡国泰寺跡整備検討委員会の 実施(2回)	史跡国泰寺跡整備検討委員会の 実施(2回)	史跡国泰寺跡整備検討委員会の 実施(2回)	史跡国泰寺跡整備検討委員会の 実施(2回)	史跡国泰寺跡整備検討委員会の 実施(1回)
課題	A	A	A	B	B
	1	1	1	1	1
	史跡整備の方向性を明確化し、具体的に実施できるよう、検討する必要がある。				

施策 ⑤天然記念物の保護・保存と活用及びアッケシソウ保護増殖を図ります。

アッケシソウ栽培事業		文化財係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	郷土館前においてアッケシソウの栽培を実施した。(4/17播種、4月～10月生育観察、10/16種子採取)。また、厚岸味覚ターミナル・コンキリエにもプランターを設置し、アッケシソウを広く周知することができた。アッケシソウ試験栽培に関して研究者による栽培候補地の調査を実施した。				
事業 評価	B	B	B	B	A
課題	1	1	1	1	1
	研究者の調査結果をふまえ、今後候補地の測量などを行い基本設計を作成後、事業を遂行する必要がある。				

施策 ⑥ 海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館等の関連施設及び関係市町村との連携強化と文化財保護団体の育成による普及活動を推進します。

「厚岸ふるさと友の会」活動支援事業		文化財係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	文化財関係事業(8/25ふるさと教室(標茶・鶴居方面)、9/14古文書教室、10/26文化財歴史講演会など)や海事記念館関係事業(10/9ほしぞら教室、11/23全国一斉熟睡プラザ(たりのうむ)の周知により、会員の事業参加が得られた。					
事業 評価	継続性	B	1	B	1	B
課題	友の会会員数の増加が見込めないため、会員の勧誘を促すことが必要である。					

道東3管内博物館施設等連絡協議会等との連携		文化財係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	北海道博物館大会(北見市)、道東3管内博物館施設等連絡協議会総会(釧路市)への参加に加え、道東3管内博物館施設等連絡協議会交流推進会議を本町で開催し、各館との情報、意見交換等を行い、会員相互連携を深めた。					
事業 評価	継続性	B	1	B	1	A
課題	博物館施設等をとりにく課題や諸問題を研究・協議し、継続的に協調を進めていく必要がある。					

施策 ⑦ 郷土資料の収集及び関係機関等との協力による調査研究活動の拡充と未指定文化財の発掘に努めます。

慶応大学、釧路市立博物館合同発掘調査事業		文化財係				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	継続して、慶応大学・釧路市立博物館と合同で、厚岸湖岸等の発掘調査を実施してきたが、平成31年度は各団体と調整がつかず、実施見送りとなった。					
事業 評価	継続性	B	1	—	1	—
課題	期間設定や調査従事の人員確保等の調整が必要である。					

9	社会体育	重点項目	○スポーツ施設の整備充実 ○指導体制の強化とスポーツクラブ等の育成 ○スポーツ参加機会の拡充
---	------	------	--

①利用者のニーズや現状に沿った施設整備や経年による老朽化した施設や設備の計画的な整備に努めます。

スポーツ施設の整備充実		スポーツ課スポーツ係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	宮園公園の第1トイレの簡易水洗化を実施し、公園内の全ての施設トイレが水洗化され、利便性や衛生面の向上を図ることができた。また、事務所の照明をLED灯に更新して管理費の削減を図ることができた。	地盤の沈下により発生した野球場の傾斜やそれに伴う本部席やダックアウトに流入する雨水や表土などを解消する工事を行い、利用者に快適なスポーツ環境を提供することができた。	経年劣化がみられる3施設について改修工事を行った。①体育館照明をLEDに更新。②野球場のラバークッションを更新。③公園内の子供用遊具を修理・更新。いずれも安全性の向上をはじめ機能回復が図られた。	温水プールの外壁・屋上防水は経年による劣化が著しく、外壁ひび割れや雨漏りがあり躯体への影響が懸念されたが、整備工事により改修され長寿命化が図られた。	配管の破損やパネルヒーターの水もれがあった温水プール暖房設備の改修工事を行い快適性が高められ、また給水ポンプユニットの取替工事を実施し受水槽給水システムの機能維持が図られた。
事業評価	A	A	A	A	A
課題	宮園公園内のスポーツ施設には経年老朽などにより大規模な改修を要する施設もあるが、費用対効果なども考慮した年次的な計画により施設の整備を進める必要がある。				

②スポーツ少年団指導者の資格取得制度などを活用した指導者の育成に努めます。

指導体制の強化とスポーツ団体等の育成		スポーツ課スポーツ係			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
成果	本年度はフットサル、少年野球からそれぞれ1名の2名が資格を取得した。	町内4スポーツ少年団から7名が受講し、指導者の資格を得たものから湖南、湖北で活動していた少年野球チームが合併するなど少子化の影響が顕著となっている。	資格取得講習会に2名が参加（少年団母集団1名、スポーツ指導者1名）資格を取得した。	町内の野球少年団から母集団の2名が資格を取得した。	資格取得講習会に3名（スポーツ少年団指導者1名・母集団2名）が参加し資格を取得した。
事業評価	B	B	B	B	A
課題	少年団で活動を行っていたOBが職を求めて町外に流出している状況は変わらないが、今年度は少年団の父母らの資格取得者が増えたが、今後も少子化による活動団体の減少が懸念される。	一団体あたりの指導者数は必要数を確保できており、既存指導者へのフォローアップが課題。	少子化により1団体あたりの団員数が減少しており、活動が難しくなっている。	一団体あたりの指導者数は必要数を確保できており、既存指導者へのフォローアップが課題。	資格取得の必要性が団体関係者に認知されており、自ら進んで受講を希望する方が増えてきている。

施策 ③北海道や管内のスポーツ推進委員会などが開催する各種研修会や研究会への参加を促し、スポーツ推進委員の資質の向上に努めます。

指導体制の強化とスポーツ団体等の育成		スポーツ課スポーツ係	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成果	管内で3事業、帯広市で1事業の研究会や研究会などが行われ、本町からは6名が参加し、講師や実技研修などにより指導者としての資質の向上が図られた。	管内で3事業、苫小牧市で1事業の研究会や研究会などが行われ、本町からは7名が参加し、講師や実技研修などにより指導者としての資質の向上が図られた。	管内で3事業、旭川市で1事業の研究会や研究会などが行われ、本町からは8名が参加し、講師や実技研修などにより指導者としての資質の向上が図られた。
事業評価	B	B	B
継続性	1	1	1
課題	各研修会、実技研修の人数制限はあるもの参加者が固定化しており、交替で順次参加するよう促したい。		参加者は前年並みを確保出来たが、参加者の固定は相変わらずで、特に若手委員に参加を促したい。
事業評価	B	B	B
継続性	1	1	1
課題			参加が難しい委員もいることから、研修成果を広く共有できるよう報告機会を設ける必要がある。

施策 ④各種講習会や研修会の開催により適正なトレーニング方法やスポーツ障害予防の普及に努めます。

町民への周知及び参加の呼びかけ		スポーツ課スポーツ係	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成果	各種スポーツ団体や少年団などに広く呼びかけて実施した。スポーツ障害のほかにストレッチなどの実践的な講習会を開催した。	スポーツ障害の予防や体の負担を軽減するテーマの講習会を開催。参加者の活動種目が多岐にわたるため、最も痛めること、足首が相互にストレッチを加えるなど実践的な内容を実施した。	ジュニアアスリートの人材育成・食事管理とスポーツ障害の予防に関する講習会を開催。運動前後における栄養摂取の重要性とたんぱく質摂取の重要性について詳しく説明した。聴講者にはアンケート用紙を配布。概ね満足を得た結果となった。
事業評価	A	A	A
継続性	1	1	1
課題	直接指導を担う少年団などの指導者の参加が少なく、スポーツ障害を予防する意識の喚起が必要。	スポーツ少年団員の父母などが多く参加し、スポーツ障害予防の認識が浸透しつつあるのがうかがえるが、障害の予防には今後とも同様な事業展開が必須と考える。	熱中症予防の講習会を開催。管内のスポーツ推進委員にも参加していただき、水分補給を目的としたスポーツドリンクの配布を行うなど、実践的で効果的であった。
事業評価	A	A	A
継続性	1	1	1
課題	直接指導を担う少年団などの指導者の参加が少なく、スポーツ障害を予防する意識の喚起が必要。	少年団母集団、現役中高生、給食センター職員など37名が参加したが、参加申し込みは低調で、スポーツ障害への関心が高いとはいえず、聴講者がなかなか集まらないのが課題。	釧路市立病院の理学療法士を招き、スポーツ障害の講演とデモ展示を行った。

施策 ⑤スポーツ団体や少年団活動の支援に努めます。

体育協会、スポーツ少年団本部への支援		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
成果	各種スポーツ大会を開催したほか、スポーツ協会、スポーツ少年団については補助金の交付や事業事務の処理、情報の提供など、各団体が円滑に事業を推進できる体制の整備に努めた。											
事業評価	A	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	1
課題	体育協会やスポーツ少年団の加盟団体構成員の減少や種目の特化が顕著に表れている。一部種目では愛好者拡大のための体験会、見学会を開いているが、参加者が少なく苦心している。											
課題	団体構成員の減少と高齢化による活動停滞が課題。											
課題	活動停滞が続いており、原因追及と解決が課題。											

施策 ⑥総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。

関係団体との協議、検討		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
成果	スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員会などで検討を重ねたが、少子化や競技種目の偏りなどにより既成種目においても団員や選手の確保が難しい現状となっているなか、本町の実情に合わないなど、本町の設立は困難との意見が多く設立には至っていない。											
事業評価	C	2	C	2	C	2	C	2	C	2	C	2
課題	上記の理由、また町民からの設立を求める声もなく、実現は難しいものと考える。											

施策 ⑦生涯スポーツの意識高揚を図るとともに高齢化社会に向けた異世代間の交流に適したスポーツやレクリエーションの普及に努めます。

各種事業の展開				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
成果	市民パークゴルフ大会、ファミリーマラソン大会や温水プールでの泳法別水泳教室などにより、ある程度の異世代間の交流を図ることができた。	パークゴルフ大会やファミリーマラソン大会の継続のほか生涯スポーツの普及に向け、パークゴルフ教室を新たに開催し、また温水プールでも年代や泳法別の各種水泳教室を実施し、一定の成果は得られた。	新規事業としてカヌー教室を企画したが、冷夏により参加者が集まらず開催できなかつた。その他の事業については、例年通り開催し一定の成果が得られた。	例年の事業に加え、カヌー教室、スノーシュー体験会を新たに開催した。若干ではあるが新規参加者の開拓や異世代間の交流も図ることが出来た。
事業評価	B	A	B	A
継続性	1	1	1	1
課題	各事業ともにある程度の参加者は得られているものの、参加者が固定化している傾向にあり、新規参加者の開拓が必要と考える。また事業そのものが固定化しており、内容の見直しや更なる新規事業の立ち上げが必要であると考える。			参加者減が続くパークゴルフ大会にテコ入れをする必要がある。
				新規参加者の開拓。

施策 ⑧障がい者のニーズを把握するとともに、主体的にスポーツに参加できる環境や体制の整備に努めます。

アンケート調査等によるニーズの把握及び指導者の養成				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
成果	体育館を定期的にご利用している団体を対象に、試行としてレクリエーションスポーツのミニデニスの講習と実技を行った。今後についても同様な試行を実施したい。		アンケート調査を企画したが、福祉部署の理解を得られず頓挫し、調査の成果は得られなかった。	新規事業として、ポッチャ教室を開催した。障がい者と健全な交流など目的としている。障がい者団体間の交流も図られしをみせた。
事業評価	B	B	B	A
継続性	1	1	1	1
課題	障がいの程度や内容が多岐に渡るため、試行を重ねたなかで種目や内容を実現させる必要がある。			ポッチャの出張教室を開催し、デモンストレーションを行い、関心を持ってもらうことができた。障害者に調査票を送りニーズの把握に努めた。
				障害者のニーズに基づく環境や体制の整備作り。

施策					
⑨スポーツ教室の開催や研究会、講習会等の情報を提供することにより参加機会の拡充に努めます。					
各種スポーツ教室や研修会などの情報を関係団体へ提供		スポーツ課スポーツ係			
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
成果	スポーツ大会や講習会、教室などの情報を生涯学習カレンダーやIP告知端末、広報誌などをつうじて町民や関係団体などに提供してスポーツの参加機会の拡充に努め、例年並の参加者を得ることができた。				
事業評価	継続性	B	1	B	1
課題	情報の提供は行っているが参加者の増加などの効果が顕著に現れてはいない。				

施策					
⑩海洋スポーツを通じた自然体験活動の促進と青少年の健全育成を図ります。					
海洋スポーツクラブ活動や海洋センター艇庫での事業展開		スポーツ課スポーツ係			
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
成果	主に道東圏域の学校や団体や団体を対象としたカヌー体験教室や海洋スポーツクラブ活動の実施により、自然活動の促進と青少年の健全育成はある程度図られたものと考ええる。				
事業評価	継続性	B	1	B	1
課題	カヌー体験学習は一定の利用者を得ているものの、町内の小・中・高校生を対象とした海洋スポーツクラブについては海上が活動の場という特殊性に加え、他スポーツとの競合などにより活発な活動ができておらず、特に新たな参加者を得ることが難しくなっている。				
			海洋スポーツ大会を開催。広報誌の表紙に取り上げられ、アピールが図られた。	依頼に基づくカヌー体験教室を開催し、普及に努めた。	
			地元大会年度でもあり、新たな参加者を得ることは出来た。定着と継続拡大が課題。	艇庫の有効活用と施設アピール。	

施策				①町民のニーズに沿った各種水泳教室を開催し、町民の親水性を養うとともに温水プールの利用促進に努めます。								
年代や泳法に分けた各種水泳教室の開催		平成27年度		平成28年度		平成29年度						
成果	水泳の入門編といえる「幼児教室」や低学年向けの水泳教室は比較的参加者が多く、水泳人口の底辺の拡大に寄与しており、また成人を対象とした水泳教室についても参加者の多くが教室終了後には継続してプールの利用する姿が見受けられプール利用の促進となっている。			平成29年度 幼児から成人までを対象とした泳法別等の教室を開催し、教室終了後も継続してプールの利用するよう奨励しました。			平成30年度 高校生以上の成人対象教室は順調に増加し、教室終了後もプールを利用する教室参加者が多く利用者が増加している。			平成31年度 プール利用者が減少傾向にあるなか、教室終了後に継続してプールを利用する教室参加者が多く、利用促進となっている。		
事業評価	B	1	B	1	B	1	B	1				
課題	少子化の傾向は事業全般に大きな影響があり、幼児・小学低学年ではある程度の参加者数はあるものの、小学中学年以降の青少年では他のスポーツ活動との競合などもあり参加者数が少ない状況が続いている。			小学中学年以降の青少年は相変わらず減少傾向が続いている。			小学中学年以降の参加者減少。					
施策				②町のホームページなどを媒体にして体育施設やスポーツ活動などの情報の提供に努めます。								
町のホームページにスポーツ施設の情報や各種事業の掲載		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
成果	町内のスポーツ施設の最新情報はホームページに掲載、また各種大会などについては広報誌や防災無線IP告知端末により実施。			ホームページに掲載			ホームページに掲載			ホームページに掲載		
事業評価	A	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	
課題	各種大会などについては広報誌やIP告知端末により実施したが、参加者の増加は顕著に現れてはいない。			各種大会などについては広報誌やIP告知端末により実施したが、参加者の増加は顕著なのが課題。			各種大会などについては広報誌やIP告知端末により実施したが、参加者の増加は顕著なのが課題。			各種大会などについては広報誌やIP告知端末により実施したが、参加者の増加は顕著なのが課題。		
施策				③太田地区フットパス「屯田兵の道」コースについて、町民へPRし、NPO法人根釧NETと連携して利用の促進に努めます。								
町のホームページ掲載や利用者への情報提供		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
成果	太田地区フットパス「屯田兵の道」は整備が進まないため整備の完了後に事業展開したい。			太田地区フットパス「屯田兵の道」は整備が進まないため整備の完了後に事業展開したい。			太田地区フットパス「屯田兵の道」は整備が進まないため整備の完了後に事業展開したい。			太田地区フットパス「屯田兵の道」は整備が進まないため整備の完了後に事業展開したい。		
事業評価	C	1	C	1	C	1	C	1	C	1	C	
課題	「屯田兵の道」の整備の進捗状況によるが、現段階では実現の見通しはたっていない。			「屯田兵の道」の整備の進捗状況によるが、現段階では実現の見通しはたっていない。			「屯田兵の道」の整備の進捗状況によるが、現段階では実現の見通しはたっていない。			「屯田兵の道」の整備の進捗状況によるが、現段階では実現の見通しはたっていない。		

【各種計画策定年表】

昭和59年	・第1次厚岸町社会教育中期計画（S59～S61）
昭和62年	・第2次厚岸町社会教育中期計画（S62～S64）
平成2年	・第3次厚岸町社会教育中期計画（H2～H4）
平成5年	・第4次厚岸町社会教育中期計画（H5～H9）
平成6年	・厚岸町生涯学習推進計画（H6～H15） （推進計画・実施計画・生涯学習の手引きの3部構成）
平成10年	・第5次厚岸町社会教育中期計画（H10～H14）
平成15年	・第6次厚岸町社会教育中期計画（H15～H19）
平成16年	・厚岸町生涯学習のあゆみ （厚岸町生涯学習推進計画の終了にともない発行）
平成20年	・第6次厚岸町社会教育中期計画更新版（H20～H21）
平成22年	・第7次厚岸町社会教育中期計画（H22～H26）
平成27年	・第8次厚岸町社会教育中期計画（H27～H31）
令和2年	・第9次厚岸町社会教育中期計画（R2～R6）

【発行】

第9次厚岸町社会教育中期計画（令和2年4月発行）

厚岸町教育委員会生涯学習課

088-1151 北海道厚岸郡厚岸町真栄2丁目1番地
(TEL 0153-67-7700 FAX 0153-67-7701)
